

福祉委員会

開催日	令和2年3月13日
時間	午前9時30分～午後3時41分
場所	委員会室
出席議員	飛永 勝次、下堂 蘭 稔、伊藤 嘉起、加藤 光則 岡山 克彦 富田 雄二、山内 徳彦 (高橋 哲生副議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 後藤企画政策課長 平子総務部長 岩田財政課長 三輪収納課長 栗本市民環境部長 石田市民環境部次長兼産業課長 伊藤市民課長 藏城市民課課長補佐 篠田保険年金課長 鈴木保険年金課係長 島津生活環境課長 所生活環境課課長補佐 石塚産業課課長補佐 川村産業課課長補佐 梶浦産業課課長補佐 北神西枇杷島市民サービスセンター所長 葛山清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 河口健康福祉部長 加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長 佐古健康福祉部次長健康推進課長 鹿島社会福祉課長 鈴木社会福祉課課長補佐 古川高齢福祉課長 石田高齢福祉課係長 鈴木高齢福祉課主任主査 寺社下子育て支援課主幹 齋藤子育て支援課主幹 犬飼子育て支援課課長補佐 米沢健康推進課課長補佐 坂下健康推進課係長
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 川村議事調査課課長補佐
議案又は協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから福祉委員会を開催いたします。

去る6日の本会議において、福祉委員会に付託となりました議案について御審議をいただくわけでございますけれども、その前に、副議長から御挨拶を受けたいと思います。

高橋副議長。

副議長 (高橋 哲生君)

皆さん、おはようございます。

本日は福祉委員会に御参集いただきましてまことにありがとうございます。また、日々、新型コロナウイルス感染拡大防止に議会の皆様、当局の皆様、御対応いただきまして大変お疲れさまでございます。

そんな中でありますが、本日は令和2年度の清須市一般会計予算案他8案件でございますが、飛永委員長のもと慎重で活発なる審議をしていただいて、実りある委員会になりますことをお願い申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

ありがとうございました。

続きまして、市長より御挨拶を受けたいと思います。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

本日は早朝より福祉委員会への御出席、大変御苦労さまでございます。

新型肺炎につきましては、いよいよ昨日パンデミックということで、世界的大流行ということになってしまいましたけれども、一方で、国は5月上旬までに終息をさせたいということで頑張っておりますので、いずれにしましても、経済も本当にちぢこまってまいりましたので、一日も早い終息を願っているところでございます。

本日は、付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、全ての案件につきまして御賛同賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえでしょうか。

議事調査課課長補佐（川村 幸一君）

一般傍聴人はおみえになりません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、当委員会に付託された所管は、市民環境部と健康福祉部の各所管であります。

審議日程といたしまして、本日、市民環境部所管の御審査をいただきまして、16日に健康福祉部所管について御審査いただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課長の伊藤でございます。

それでは、令和2年度一般会計・特別会計予算書及び説明書をお願いいたします。

初めに6ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為

一番上の欄でございます。

市民課証明書発行業務委託事業でございます。期間は令和3年度から令和5年度まで、限度額は1億2千384万9千円でございます。

市民課の窓口業務、証明書発行業務を令和2年10月から令和5年9月までの3年間にわたり委託しようとする事業でございます。

なお、令和2年10月から令和3年3月までの事業費は、歳出予算の戸籍住民基本台帳費にて計上させていただいております。

続きまして、歳入でございます。

令和2年度一般会計歳入予算のうち市民環境部の所管分につきましては、私のほうから一括し

て御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

18、19ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金のうち説明欄の2行目、斎苑施設周辺環境改善費負担金、本年度予算額8億9千56万1千円でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、本年度予算額24万円、1節保健衛生使用料で新川墓地使用料でございます。

4目農林水産業使用料、本年度予算額19万4千円、1節農業使用料で、市民農園使用料でございます。

5目商工使用料、本年度予算額2千156万円、1節商工使用料で、清洲城天主閣入場料と芸能文化館等使用料でございます。

1枚はねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、1節総務管理手数料のうち説明欄の1行目、自動車臨時運行許可手数料、本年度予算額28万円でございます。

3節戸籍住民基本台帳手数料、本年度予算額2千109万4千円、説明欄の一番上、戸籍手数料から一番下、個人番号カード再交付手数料まででございます。

2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち説明欄の1行目、新川墓地清掃管理手数料、本年度予算額44万5千円でございます。2節清掃手数料、本年度予算額1億4千929万円、説明欄の一番上、家庭系一般廃棄物処理手数料から一番下、浄化槽清掃業許可申請手数料まででございます。

1枚はねていただきまして、22、23ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、本年度予算額5千944万9千円、1節戸籍住民基本台帳費補助金で、個人番号カード交付事業費補助金と戸籍事務オンライン化整備費補助金でございます。

4目商工費国庫補助金、本年度予算額686万1千円、1節商工費補助金で、地方創生推進交付金でございます。

1枚はねていただきまして、24、25ページをお願いいたします。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金、本年度予算額71万5千円、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

2目民生費委託金、1節社会福祉委託金、本年度予算額1千359万2千円、国民年金事務費

交付金でございます。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち説明欄の1行目、国民健康保険保険基盤安定負担金、本年度予算額1億7千185万4千円、その下の2行目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、本年度予算額9千929万5千円でございます。

1枚はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち説明欄の1行目、福祉医療費支給事業補助金、本年度予算額1億9千971万2千円、その下2行目、後期高齢者福祉医療支給事業補助金、本年度予算額6千459万5千円でございます。

3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち説明欄の1行目、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金、本年度予算額105万7千円でございます。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち説明欄の1行目、農業委員会交付金、本年度予算額169万3千円、その下2行目、水田農業経営所得安定対策推進費補助金、本年度予算額22万1千円、その下3行目、国有農地等管理处分事業事務取扱交付金、本年度予算額7万2千円でございます。

5目商工費県補助金、本年度予算額371万4千円、1節商工費補助金で、説明欄の一番上、げんき商店街推進事業費補助金から一番下、首都圏人材確保支援事業費補助金まででございます。

1枚はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

3項県委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金のうち説明欄の1行目、人口動態調査事務市町村交付金、本年度予算額7万2千円、その下2行目、人口動向調査事務市町村交付金、本年度予算額7万3千円でございます。

3目衛生費委託金、本年度予算額24万8千円、1節保健衛生費委託金で、地下水位調査委託金と地盤沈下観測所管理委託金でございます。

2枚はねていただきまして、32、33ページをお願いいたします。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、本年度予算額1千円、1節国民健康保険特別会計繰入金で、窓口計上でございます。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、本年度予算額1千円、1節後期高齢者医療特別会計繰入金で、窓口計上でございます。

1枚はねていただきまして、34、35ページをお願いいたします。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、1節貸付金元利収入のうち説明欄

の1行目、金融信用貸付金収入、本年度予算額200万円、その下2行目、商工業振興資金収入、本年度予算額1億500万円でございます。

5目雑入、2目雑入、1枚はねていただきまして、36、37ページをお願いいたします。

4節衛生費雑入のうち説明欄の4行目、不法投棄未然防止事業協力金、本年度予算額35万円、その下5行目、五条広域事務組合派遣職員人件費戻入金、本年度予算額2千735万1千円、その下6行目、アルミ缶等売却代金、本年度予算額213万1千円、その下7行目、グリーンパーク新川し渣焼却費負担金、本年度予算額156万9千円、その下の8行目、不要自転車売却益、本年度予算額3万3千円でございます。

5節農林水産業費雑入のうち説明欄の1行目、農業者年金事務委託金、本年度予算額10万4千円、その下2行目、宮田用水農地転用事務助成金、本年度予算額3万8千円、その下3行目、レジャー農園利用料、本年度予算額136万9千円、その下の4行目、農業体験塾参加料、本年度予算額8万円でございます。

6節商工費雑入、本年度予算額75万1千円、説明欄の一番上、商工業振興資金貸付信用保証料戻入金から一番下、雑入まででございます。

令和2年度一般会計歳入予算のうち市民環境部所管分につきましては、以上でございます。

続きまして、市民環境部歳出予算について、各担当課長より説明させていただきます。

まず、最初に、市民課所管分から御説明いたします。

48、49ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額2億3千915万9千円、2節給料から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主な内容としましては、個人番号カード交付費4千152万4千円、窓口業務民営化費2千512万7千円でございます。

市民課所管分につきましては、以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長、篠田でございます。

保険年金課所管分について説明させていただきます。

52、53ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費に 2 7 節繰出金のうち 5 3 ページ中ほど、国民年金費として本年度予算額 5 6 万円。主な内容としたしましては、第 1 号被保険者の加入等に関する事務でございます。

そのすぐ下、国民健康保険特別会計繰出金、本年度予算額 5 億 9 千 8 9 6 万 9 千円。主な内容としたしましては、保険基盤安定繰出金として 2 億 2 千 9 1 3 万 8 千円、出産育児一時金繰出金として 2 千 5 2 0 万円などでございます。

最終行、後期高齢者医療特別会計繰出金、本年度予算額 7 億 6 千 7 3 1 万 7 千円。おめくりいただきまして、5 4、5 5 ページをお願いいたします。5 5 ページ一番上、主な内容としたしましては、保険基盤安定繰出金として 1 億 3 千 2 3 9 万 3 千円、療養給付費繰出金として 6 億 4 0 7 万 1 千円などでございます。

おめくりいただきまして、5 6、5 7 ページをお願いいたします。

中ほど、4 目福祉医療費、本年度予算額 7 億 9 千 2 0 6 万 2 千円。8 節旅費から 1 9 節扶助費までで、主に子ども、身体・精神障がい者、母子・父子家庭、高齢者等の保険適用となる医療費の自己負担分を支給するものでございます。

保険年金課所管分については以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課長の島津でございます。

引き続き、生活環境課所管の歳出について御説明させていただきます。

6 8、6 9 ページをお願いします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、本年度予算額 1 1 億 9 千 8 2 7 万 4 千円。8 節旅費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、五条広域事務組合の斎苑施設負担金として 5 億 1 千 3 2 4 万 6 千円、また斎苑施設周辺環境改善費 6 億 7 千 6 1 0 万 9 千円でございます。五条広域事務組合の建設斎苑が本体工事に入ってまいりますので、負担金が 3 億 2 千 万 5 千円の増額となりました。

続いて、7 0、7 1 ページをお願いいたします。

4 目公害対策費、本年度予算額 2 8 8 万 4 千円。7 節報償費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、内容としたしましては、公害対策事務費でございます。

その下、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、本年度予算額2億3千610万4千円。18節負担金、補助及び交付金で、五条広域事務組合清掃処理負担金でございます。クリーンパークの公債費が来年度で終了ということで、1億2千610万2千円の減額となっております。

2目塵芥処理費、本年度予算額10億5千813万9千円。7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、ごみ収集処理費9億6千364万3千円でございます。

同じく、その下、3目し尿処理費、本年度予算額7千162万9千円。12節委託料と18節負担金、補助及び交付金でございます。

生活環境課所管分は以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

続きまして、産業課所管分の歳出について御説明いたします。

72ページ、73ページをお開きください。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、本年度予算額201万7千円。18節負担金、補助及び交付金と20節貸付金で、内容としましては、金融信用貸付預託金200万円など労働者金融対策費でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算額465万3千円。

1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まで、内容としましては、農業委員会委員報酬339万5千円など、農業委員会費でございます。

2目農業総務費、本年度予算額5千611万5千円で、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金及び交付金までで、主な内容としましては、農業振興地域整備計画費399万3千円、食育推進費204万円でございます。

3目農業振興費、本年度予算額478万6千円で、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、農業振興対策費227万5千円、農業振興施設費229万円でございます。

1枚はねていただきまして、74ページ、75ページをお開きください。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、本年度予算額3千347万4千円。

2節給料から18節負担金、補助及び交付金まで、主な内容としましては、商工費273万7

千円でございます。

2目商工業振興費、本年度予算額1億5千894万円。10節需用費から20節貸付金までで、内容としましては、商工業振興事業補助金など商工業振興費3千296万8千円、商工業振興資金預託金など、中小企業金融対策費1億1千125万円、まちの観光・産業賑わいプロジェクト費など、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費1千472万2千円でございます。

3目観光費、本年度予算額1億6千966万円、1節報酬から1枚はねていただきまして、76、77ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、各種祭り事業補助金など観光振興費4千611万7千円、清洲城費1億271万2千円、清洲公園・清洲古城跡公園費1千185万7千円、清洲ふるさとのやかた費340万8千円でございます。

4目消費者行政推進費、本年度予算額238万5千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金で、主な内容としましては、消費生活相談費など消費者生活対策費64万6千円でございます。

令和2年度一般会計予算のうち市民環境部所管の歳出につきましては、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑、あるいは答弁に入っていただきますようお願いをいたします。

なお、質疑については、ページごとに行います。

それでは、歳入から行きます。

18、19ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

まず、入のところで聞いておきたいものですから、質問させていただきます。

衛生費負担金の斎苑施設周辺環境改善負担金、新年度で約9億円組まれておるわけですが、今、着々と完成に向けて作業が進んでいます。大体、この負担金というのは何割ぐらいこれで終わりですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今年度周辺改善事業でございますけれども、まだ道路整備とか公会堂の整備とか一部残っておりますが、7割、8割ぐらいは終了という形になろうかと思えます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それでは、その下の衛生使用料のところでお聞きします。

衛生使用料で主要施策の170ページ、ここで令和元年度から2区画でということで予算計上されておったわけですが、予算的に見ると今回3区画になつとるんじゃないかな。まず、この辺について質問します。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今年度の実績でございますが、4件実績がございました。約4件でございます。ということで、その分の実績を見込んで3件見込ませていただいたということでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

2件だと思っただけけれど、4件あって、いろいろ勘案してということだったんですけども、この間のいろいろな状況を勘案して、前回は御答弁いただいたんですが、今回増えたという要因というのはあるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

いろいろと実績を見てみますに、墓石がなくて、そのまま借りていた方が約20件ほど返されてます。そのかわり、墓石をつくられている方が増えてきたというようなことがございますので、そういったことを踏まえ、必要な方が本当に出てきたのかなと。必要な方が本当に借りられる

ようになってきたのかなというように考えております。

確かに、墓石がない方で返されている方が増えておるんですけど、逆に、墓石をつくられている方というのが20件ほど増えておりますので、本当に必要な方、本当につくりたい方、持ちたいという方が増えてきたのかなと。

これというのは、確かに、墓石のない方というのは、実感もなくて、おばあさんが借りてたんですけど、その相続人等は知らなかったという方が結構多うございましたので、そういった身元調査を追求して、いろいろとお話をする中でこういう形になってきたなというように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

前回も言ったかもしれませんが、本当に3代でなくなるというような、今、いろいろ過渡期だと思うんですけども、今お聞きしたところによると、借りてとって、ずっと墓石が建ってなかったと。そういったところに対しての調査とか今後の意向とか、いろんなことについて今後のあり方を見当していく上での市としての考え方というのはあるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

墓石のない方についても、管理手数料ですね、年間500円なんですけども、そちらをお支払いいただいております。ということで、もし未納があつたりすると、そういう考えどうですかという話はできるんですけども、払われておるといことは、そのままそれは借り続けたいと。権利として持っていたいと。自分が何かあつたときに使いたいという意思表示だと思っておりますので、そちらのほうの追及までは考えておりません。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

追及じゃなくして、そういう現状を把握しながら鑑定するというか、そういうのをいただいて

おるといふことで、市のほうは状況をつかんでおるといふ認識と、それから、そういったところがずっと累年されていくとどうなっていくかといふところもあるもんですから、ひとつそういったものも見ながら、市としてのあり方について今後検討していく必要があるんじゃないかといふことでお聞きしたわけですので、ひとつその辺のところをよろしくお願ひしたい。

続いていいですか。

その下の商工使用料のところでは芸能文化会館の使用料のことについて、決算のときにもお聞きしたんですけど、今、長寿命化でいろいろ直されてですね、観光客誘致に向けて一生懸命やられておるのはわかります。

特に、予算でありますので、決算のときに聞いたんですけど、黒木書院のところですね。前も幅広く庭を見ながらできるような空間づくりということをしていきたいという御答弁をいただいていたんですけど、新年度に向けてお考えがまとまったか、何かあり方について、今、検討しておるようなことがあればお聞きしたいなど、収入があまり変わってなかったもんですから。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

特に具体的に何をやるかという話はないんですが、庭を見ながらというのは、1つは、今年度、芸能文化館に併設して倉庫を増築させていただきました。なぜ、倉庫を増築したかと申しますと、黒木書院におもてなしをされる方、武将隊の方の資材とかいろいろございまして、それが支障になっておりまして、せつかくの庭を見ることができなかつたというような状況がございます。それで今年度は倉庫のほうを増築させていただきまして、そういったもてなしの方の着替えの場所であつたりとか、そういった資材を置ける場所が確保できましたので、黒木書院にそういう荷物がなくなつたといふことで、窓を開放して庭を見れるような形にさせていただきましたので、今後、今までなかつたことなんですけど、庭を見れてお部屋を使えるといふことで、そういうことを利用していろんなことをやっていければなといふふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

大いにやっていただきたいと思うわけですが、その辺で今回予算立てで使用料の入りの部分というのはまだ検討されてなかったのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

入りについては、昨年と多分同様だと思うんですが、実際のところ、30年度決算がこれ以上に入っておるといのは実情はございます。

加藤 光則委員

わかりました。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ほか、18、19ページございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、1点、私、済みません、忘れておまして、さかのぼります。

6ページの債務負担行為、市民課証明書発行業務委託事業について御質問ある方、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、早速でございまして、質疑もないようでございますので、私から質問させていただきますので、委員長の職を下堂副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長（下堂 稔君）

これより委員長の職に当たらせていただきます。よろしく申し上げます。

では、飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

この債務負担行為で確認をさせていただきます。

令和3年度から3年度間にわたって民営化事業を委託をしていくということなんでしょうけども、これの1億2千384万9千円というのは3年度間合計なんですか。先ほど言われたように、来年度の分は予算計上してあるのか、そこら辺、詳しくもうちょっと。総予算がどれだけかかるのかなと思って、それだけ教えてもらえますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

債務負担行為で上げてある1億2千384万9千円につきましては、令和3年4月1日から令和5年9月30日までの3年間分でございます。

令和2年10月、来年10月から委託を予定しておりまして、令和2年10月から令和3年3月31日までの令和2年度分につきましては、先ほど申し上げました窓口業務民営化委託費という形で今年度予算額、2年度予算額で2千512万7千円でございます。合計しますと、1億4千897万6千円が3年間分の合計費用でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

民営化していくに当たっていろいろな御心配のお声があったりします。個人情報セキュリティは大丈夫だとか、そういったことがいろいろ聞こえてくるんですけども、運営上のことに留意されている点とか、気をつけていらっしゃる点とか、そこら辺をお聞かせいただけますでしょうか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

市民課長（伊藤 嘉規君）

個人情報保護の観点とあとは偽装請合ということにならないような形で、仕様書等にしっかり明記させていただきまして、委託業者としっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで終わります。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、委員長のほうへ職をお渡しします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

委員長の職に当たらせていただきます。

どうぞ。

富田 雄二委員

富田でございます。

今、窓口業務の民営化ということでお聞きしましたが、これは具体的にどんな業務に何人ほどつかれているのか決まっているのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

今回委託する業務につきましては、主に住民票、戸籍の証明書などの証明書発行業務、それに印鑑登録、印鑑証明書の業務、それに窓口受け付け、あとはフロアで案内職員1人置いておりますけれども、そういった職員も委託のほうでお願いしようとしております。これらの業務を委託することにより、人件費としましては8名分削除が今のところ可能であると考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

民間ということで、先方としても利益を求めらるうと思うんですけど、ということで、つかれる方も非正規の方であるとか、パートであるとかということも考えられると思うんですけど、先方での社員教育というんですかね、しっかりやられるわけですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

契約してから実務が始まるまでに教育期間というものを設けてありますので、その間に当然車内教育等を含めてしっかりした形で委託業務についていただけたらと考えております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

一応、受け付け業務ということで清須市の玄関という形になるので、本当に住民の方にサービスの向上になるように、トラブルのないようにひとつよろしくお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ほかよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、また歳入に戻りまして、20、21ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

20、21ページのところで手数料の1目の総務手数料の3節の戸籍住民基本台帳手数料のところのいろいろお聞きしたいわけであります。

今も出ておりましたけれども、各種証明書の発行が、今、各市民サービスセンターで行われておって、市民サービスにおける発行割合、これは決算のときにお聞きしたわけですが、市民課で大体81.2%、サービスセンターで18.8%、こういうことの取り扱いだということでありました。10月から、今、言われたように窓口のほうを民間にお願いするということですが、10月からということでありますので、この辺で手数料的には予算立てされたわけですが、コンビニも始まっておりますし、いろんなところで査定する上で考えられたと思うわけですが、この数字というのはどういうふうに見たらいいか質問します。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

今回、予算査定するに当たりまして、他市町の実績等を勘案してコンビニで出るだろうという件数及び昨年度の下期及び今年度の上期の実績をベースに予算のほうを組ませていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

となると、例えば、市役所でこの間、聞いた6万743件と、各支所のほうで4千から5千件

ということでありましたが、数的にはコンビニでいうとどんなものを考えられとるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

コンビニですと1千400件程度考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

ちょっと見させていただくと、令和元年度、コンビニ交付のクラウドシステムの構築委託が1千815万円、それからコンビニ交付の既存の住基システムの連携機能の構築業務、これも1千210万円ということで、莫大な業者さんへのお金の支払いがされとるわけですが、こういったものというのは毎年出ていくもんなんですか。最初るときだけ出ていくものなのか、どう見ればいいんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

システムの改修につきましては今年度で終了しておりますので、もう発生いたしませんけれども、運営に係る費用につきましては毎年度発生してくることになります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

運営に係る費用というのは、コンビニでやると手数料はたしか110円お支払いするか役務費であるということだったんですが、それ以外に毎年かかってくるというのはどれぐらいあるわけですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

コンビニ交付に係る費用としましては、先ほど申しあげました手数料に加えまして既存システムの連携の保守料としまして39万6千円、コンビニ交付のシステムの使用料として376万2千円、コンビニ交付サービスの運営負担金として272万8千円の費用が係ります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

また、出のところでありますので述べますけれども、行政手続でこういった形でオンライン化されていく中で関連経費がすごく増えておるわけです。それで、こういったものにどうしても目が行くわけですけれども、さらに先ほど出ましたけれども、個人情報保護が置いてきぼりにならないようにしっかりやっていただきたいというところをまず訴えておきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

2節のところ、清掃手数料、主要概要でいくと177ページのところで、指定ごみ袋のところがあるわけですけれども、今回、今年度でいえば値上げ等いろいろあって、大量に購入等で手数料が一時的にいろいろ増えてきたという現象も起きたわけではありますが、そういったものについては補正の中でまた出てくるもので、非常にどう見たらいいかというところを、今、言うべきかどうか迷ったんですが、どういうふうに算定されて今回出されたのかなというところをまずお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

まず、今回、来年度の分については、今年度もある程度、一部管理する中で算定したということとはございますし、また、人口が増えてくると、当然、ごみ袋を買われる方も増えるというようなか中で今回算定させていただいたということがございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

20、21ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次へ行きます。

22、23ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

戸籍住民基本台帳補助金のところでお聞きします。

個人番号カードの交付事業補助金と新たな戸籍事務オンライン化の整備費補助金について伺います。

個人番号の交付事業補助金というのは、個人番号カードを作成している地方公共団体情報システム機構のほうへ支払う金額を国のほうが補助で賄っている状況でありますけれども、その下の今回、戸籍事務オンライン化整備費補助金というのはどういう中身なのか教えていただきたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

今回、戸籍事務オンライン化整備費補助金として上げさせていただきましたのは、戸籍法の改正に伴いましてシステムの改修が必要になることから、整備費が国庫で賄われるということで補助金のほうを上げさせていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

これもさっき言いましたように、ICT活用により行政効率化ということで国のほうがいろいろ毎年毎年変わってきておるわけですが、莫大な関連予算だということでもあります。何度も言いますけれども、この幅広い活用、番号を管理する事業者に厳しい体制を求めているマイナンバー制度の趣旨により、どうなのかというところもありますので、情報漏えいや民間企業による不正利用のリスクが高まるばかりであると私は思っておりますので、しっかり個人情報の保護についてはやっていただきたいということを述べておきます。

以上であります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、よろしいでしょうか、22、23ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

なければ、商工費国庫補助金のところでお聞きします。

ここに地方創生推進交付金が出ておりますが、この中身について伺いたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今回、来年度から総合戦略が始まります。それで、総合戦略につきましてはいろんな分野がございます。その中で1つ、観光産業という分野もございますので、それを一歩でも二歩でも推し進めたいということがございまして、そういう中で国の中の交付金がございますので、これを活用していろんな取り組みをしていきたいと思いますが、具体的に、来年度の取り組みにつきましては、まず1つはレンタサイクル事業ということで、今まで企画政策課のほうでレンタサイクルをやっていたんですが、これはどちらかというと交通の足というような要素があったんですが、それもあるんですが、少し観光の面に振り向けまして、周遊観光の足として使っていただこうかなということで、レンタサイクルを産業課のほうで受け持ちまして、それがポートとか自転車を購入するとか、そういう費用で使いたいというのが1つと、それから特産品開発、こういうことをやっていきたいということと、それから観光産業という組織をつくって、1つ、いろんな課題とかを皆さんと話し合いまして、観光産業のまちづくりについて考えていきたいということと、

それからもう1個は、観光協会の将来ビジョンということで、そういった業務を行っていきたいということで、主な業務はそんなようなところで考えているところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

地方創生交付金のいろんなメニューがあって、その中に例えば今、言われたような、いろいろ事業タイプとか事業分野とか事業の仕組みとかが交付事業対象の決定事項の中にあるわけですけども、今4つの柱立てをされたわけでありまして。これを交付申請しても決定するという流れはどのようなふうになるのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

来年度の申請につきましては今現在もされておるんですが、いろいろ県を通して国とのやりとりをしとるんですけど、まだ正式には決定というものは来てないんですが、今までのいろいろなやりとりを見てますと、恐らく決定されるのではないかなというふうに見ております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当にいろいろ知恵を絞られて、いろんな交付事業がある中で今年もこういったものをやられると。県内でもいろんな自治体の方が今年度たしかやってみえるわけですので、そういった中もいろいろ分析されて出されたと思います。しっかりこの事業を生かして成果を上げていただくようお願いして質問を終わります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、22、23ページよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次へ参ります。

24、25ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

25ページの民生費委託金の1節社会福祉費委託金の国民年金事務交付金についてお聞きします。

ここは非常に額が大きいわけですので、国のほうからこれだけいただくということに対しては、それなりの仕事をせいよということでありますので、まず、中身についてお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

国民年金基金第1号の被保険者の加入等に関する事務なんですけども、これは法定受託事務として市が行うこととされていまして、事務に従い経費は国が交付されるための交付金でございます。事務の内容といたしましては、資格の取得、免除申請、老齢基礎年金などの各種年金の請求手続などがございます。

30年度の参考になりますけども、件数としましては、資格取得で1千656件、免除申請、学生の納付特例を含んで2千695件、年金の請求で33件、あとですね、年金の相談業務とか、そういったことも交付算定となりますんで、そういったものを含めての金額でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これは法定受託事務とは違って、たしかこれは協力連携事務ということだったと思うわけがあります。今、被保険者の市民の方々のサービスを低下させないために、案内とか相談、非常に大変になってきておと思うわけです。額が非常に多いわけですので、そういう中で年金といえば、この間、マクロ経済スライドで2年連続こういったものが発動されて、年金はずっと8年間減るととか、いろんな状況があって、市民の方々、私たちも本当に不安なわけです。そういった事務に対して窓口としてやられるということで、職員の方々の対応能力が非常に勉強しないかん部分もいっぱい出てくるわけですが、その辺の職員対応の部分ではどういうふうに気づかわ

れておるのか質問します。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

確かに最近、年金の資格取得、そういった以外に受給のほうの相談も結構増えてます。あと、免除のほうで障害年金のほうの相談も結構増えておりまして、職員のスキルアップは絶対かなというふうに考えております。

最近多いのは、納付が減ってきているというのも確かにありまして、納付相談、その他にも結構ありますが、実際こちらのほうで納付のことで動くことはないものですから、そういった口座振替の案内であるとか、そういうところを御案内して、なるべく納付いただけるように。支払い能力のない方については、免除申請とか、そういう案内をしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に件数的にも、さっきお聞きしたら多いわけですね。国民の不安というのは高まるばかりでありますので、一番身近な役所といえば市役所に行くと。本来、国の役割分担であるところが、今、市に来るといところが非常に大きな部分であると思います。しっかりスキルアップをやっていただきたいと思いますが、こういった部分というのは、例えば、窓口業務になったら、そこへ来たら、またそっちへ振り分けられるという考えでよろしいんですか。どうなるんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

こちらのほうでまず用件をお聞きして、どうしても年金事務所に行っていただく必要がある場合は、まず年金事務所につなぎまして、こういったことでどこの窓口へ行ってよろしいかとか、あと専用のダイヤルがありますので、こちらのほうでも予約をしていただくことも可能でございます。あちらへ行くと非常に混雑しておりまして、待たされるケースが非常に多うございますので、私どもとしましては、わかる範囲でパンフレット等を活用しながら御案内して、それでどう

しても行っていただく必要がある場合はそちらのほうに行っていただく形になります。

以上でございます。

加藤 光則委員

わかりました。ぜひ、頑張って取り組んでいただきたい。

よろしくをお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、24、25ページ、よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

25ページの16款県支出金、1項県負担金、1目民生費負担金の1節の社会福祉費負担金のところで、前回の答弁の中で基盤安定負担金、100%としまして、県・国から負担がそのうち75%、市からの負担が25%でございますということで、国民健康保険の均等割、平等割、人数割と世帯割、そちらに対する軽減が国からの負担だということでありましたが、この予算計上に当たって前年と比べてどういうふうに予算立てされたのか、国保の部分と、それからその下の後期のところも質問します。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

まず、国保のほうになりますけども、こちらのほうは、毎年、軽減の所得対象額が拡大されておりまして、当初よりどうしても前年度の状況でしか組めないものですから、昨年の広がり方で積算をしまして、本算定ベースで計算をしまして、どれぐらい伸びるのかなということで計算して出しております。

軽減が増えるということは、基本的に税の収入は一旦落ちるんですけども、こちらのほうで交付金として補填されますので、私どもとしましては、被保険者の方がこの交付対象になるように未申告をなくすとか、そういった事業をしております、こういった計上をしております。

以上でございます。

後期も同じようなんですけど、昨年、それから今年と軽減幅がどんどん上がってきています。その関係もありまして、逆に、後期のほうは軽減の額が減ってくる可能性があります。

ただ、国保と同じように、軽減所得幅は広げておりますので、そちらのほうで多少なりとも財

源を確保できるかなという想定でこの積算をしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

特別会計の中でまた質問させていただきますが、本当に大変な中、軽減がどんどん伸びておるということでもありますので、この構造的な問題についてしっかりまた後からお話を深めたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

24、25ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、26、27ページへ行きます。

加藤委員。

加藤 光則委員

民生費県補助金のところで1節社会福祉費補助金、福祉医療費支給事業補助金、これの中身についてお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

こちらのほうは県からの補助金分があるんですが、そちらのほうの総計になりまして、内訳を申し上げます。

まず、子ども医療の未就学時は入・通院とも2分の1、小中学生は入院のみが2分の1補填されます。障害者医療については身体障害者手帳1、2、3級を所持している方、その他になりますが、こちらのほうの医療費の2分の1になります。それから、精神障害医療については、精神手帳1、2級者の精神疾患に関する入・通院の2分の1、それから母子・父子医療については、一定の所得制限もございますが、入・通院の2分の1、後期高齢のほうで後期高齢医療の保険に加入されている方で、先ほど申し上げた障害者医療、精神医療、母子医療等に該当する方等が

入・通院に関しての2分の1の補助を県のほうが行います。あとは市の負担でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、4つ述べられたわけですが、県独自でやられるところもあるんですけども、これってというのは毎年、対象者が増えれば増えていくんですけども、どんな伸びでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

伸びとしましては、一番多いと感じているのが障がい者と精神障がいです。こちらのほうは非常に伸びておりまして、医療費も増大しております。私どものほうは補助的に自己負担分の補助になりますので、どうしてもこの部分というのは膨らんでいきますし、予算計上でも毎年見込みでの積算をしとるんですけども、ぎりぎり足らない状況は続いております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

今、県の入りの部分でお聞きましたので、その下も同じように、後期高齢者福祉医療支給事業補助金、これについても伺います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

これも後期高齢に加入している保険をお持ちの方で福祉医療に該当している方、あと非課税の一人暮らし老人の方、それから非課税の寝たきり老人、痴呆症老人の方についても入・通院について県が2分の1補助をしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に大変な状況になってはいかんわけですけども、前回のときによく問い合わせがあるのは、所得がないのにこういう対象にならないかというお問い合わせがいろいろあるということで、さっきのところでも言われましたけれども、申告等のところで対応させていただいておるという答弁、先ほども言われたんですが、この辺についてはどうですか、窓口での対応というのは増えておりますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

例えば、隣の方はそういう対象になっていて、私はなぜならないのという問い合わせは結構あります。あとは制度自体は知らなくて、お越しになって聞かれる方も1日に数件あるかと聞いております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に制度を知らんという人が多いんじゃないかなと思うんです。特に、今、言われた一人暮らしの高齢の方で市民税非課税の方で単独生計を維持している。そういう人たちにどう知らせていくかということも必要になってくると思うんです。その辺については何かお考えはありますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

今のところそういった政策は全くないんですけども、例えば、高齢者の介護とか訪問をされている方のケアマネジャー、その辺のところから例えば相談とか情報をいただくことでケアできるのかなというように考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

どうしても申請主義でありますので、知らないということが大きく影響しますので、こちら側の内部の連携でそういったところに声が届くようであれば、ぜひ、その辺の連携というのを進めて、こういったせつかくある施策で皆さんに独自の施策を生かして対応していくという取り組みをぜひ行っていただくようお願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、ここで休憩に入ります。

10時45分再開をいたします。

（ 時に午前10時30分 休憩 ）

（ 時に午前10時45分 再開 ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

それでは、26、27ページ、よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

26、27ページのところで3目衛生費県補助金の1節保健衛生費補助金の一番上、住宅用地球温暖化対策整備導入促進費補助金についてお聞きします。

主要施策172ページにあると思います。

今回のこの額について、まず伺います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津です。

平成31年度、令和元年度なんですけれども、太陽光発電のシステムの単独補助を廃止しました。これは県の補助施策に対応したものでございます。そうしたことによって件数として、実績でございますけれども、平成30年度が100人ぐらいあったのが令和元年度については80人ぐらいと対象者が減っております。そういうことがあって、今回、その実績において昨年度に対して減額したということでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

市の単独の補助廃止ということで、減ってきたということを言われたわけであります。前回のときにたしか先着順ということになるので、年度末になると、あるいは年が変わるあたりいろいろあるということを言われたんですが、減ってきておるわけですが、この目的がうたわれてこういう事業があるわけですが、その辺についてはどういうふうに見られて積算されておるのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

現時点で補助金が頭打ちがあつてとかいう形で設置したけどもらえないだとかいうようなところについては、現在のところについてはありません。ただ、年度をまたぐ場合については、県との連携、国との連携がございますので、そういうのにあわせて、例えば来年度に回すとかいうような形で、業者さんが結構絡んでおりますので、そういう形で補助が受けられるように対応をしているというようなことでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

目標には事業目的のいろいろたわれとって、事業的にはだんだんすぼんできとるような状況にあるもんですから、清須市内は家なんかも結構建ってますし、いろんな問い合わせもあるかと思いますが、国の動きによっていろいろ左右されていくと思いますが、業者さんだけじゃなくて住民の方々に対しても説明責任等もありますので、こういった施策について対応できるように心がけて頑張っていたきたいということを言っておきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、26、27ページございませんか。

加藤委員。

加藤 光則委員

下のところで商工費補助金のところで質問します。

げんき商店街推進事業費補助金、これは昨年もあったわけですが、市町村が計画等に基づいて実施する商店街の支援事業で、県への提案方式になっているわけでありまして。まちゼミとかスタンプラリーとかいろいろやられてきたわけでありまして。新年度に当たってそれを踏まえて商工会のほうの事業としてやられるわけで、市のほうは前年度やられてどういうふうにこれを総括してというか、新年度に当たって新たに商工会の事業に対してバックアップしていこうということはどういうふうに考えられておるのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

もちろん商店街の活性のための補助金ですので、昨年、スタンプラリー等をさせていただきまして、これは商店街を巻き込むような形でさせていただきました。施設をめぐるスタンプラリーであったり、あと、謎解きゲームとかいうようなところもやったんですが、商店街の方からは、土日のお客さんが非常に多くなったという御意見をいただいております。一部店舗については、もちろん飲食店が中心になるんですけど、売り上げが上がったという店舗の方もいらっしゃいました。というところで、商店街を巻き込んだこういう事業というのがある程度効果が出ているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常によかったなど。やはり皆さんが自分のこととしていろいろ考えられて取り組んだ中で、土日の客も増えたということで、よかった。

新年度に当たっては何かその辺で商工会の皆さんと論議されて、市としてもアドバイスされたりして、どういうふうに取り組もうとしてみえるのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

来年度につきましては、今、商工会のほうでもやられている異業種交流というのがあるんです

が、本来、産業まつりというのがあるんですけど、産業まつりというのは会員の方がいろいろ出店をしてやっとなお祭りということなんですが、本来の目的というのは企業の紹介であったりとか、企業PRというところにあると思います。そこで企業の方に来店いただくと。市民の方に知っていただくと。そこに商店街の方も巻き込んでいろいろ交流をして、いろんな面で活性化していきたいというようなところを思っております。

このげんき商店街の補助金については、ある面、商店街を活性させるというような目的をうまく文章でつくりますと比較的つきやすい補助金で、1つは、財源を確保するためにやっとなおということでございますので、そういったものを使うとか、既存の事業をこれに結びつけて活用することに取り組んでいるというものでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に財源の捻出をするために、先ほど言ったような地方創生推進交付金なんかともいろいろ関連してくる部分があるかと思えます。業者の方は自分の事業をしっかりとやっていくために、今、一生懸命やられとると思えますが、こういった事業申請とか間のパイプに入るのは役所になると思えますので、そのときのバックアップというか間に入って、本当にここに書いてあるとおり、元気なまちにしていけないかということでもありますので、しっかり課のほうでこういった交付金や補助金のいろんな事業について研究していただいて取り組んでいただくようお願いしておきます。

以上であります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、26、27ページございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次、28、29ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次、32、33ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次、34、35ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

上から2行目の商工業振興資金収入というのが1億500万円ありますが、これは歳出のほうでもですね、75ページですけど、同じような形で、商工業振興資金預託金、同じ金額で1億500万円とあるんですけど、これは関連されているのか、どういう金額なのか、詳しく説明していただきたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

御指摘の予算でございますが、愛知県の商工業振興資金の融資制度というものがございます。中小企業への融資に関連した予算でございます。融資を行うのは金融機関でありまして、市から預託金を入れさせていただいております。それが今、35ページの収入ということで1億500万円上がるとのわけでございますが、金融機関預託金を原資に融資を行うということでございまして、これをやることによって中小企業者への円滑な資金融通が期待できるということで、この預託金につきましては、1年終わりますとまた市のほうに戻ってくるということでございます。

ごめんなさい、私、今、言い間違いましたが、まず、歳出のほうで預託金を金融機関のほうに1億500万円入れます。それをもとに金融機関が融資を行います。1年終わると利子を含めてまた市のほうに戻ってくるということで、戻ってくるのがここに掲げられております収入という形になります。

簡単に言いますと、1年間、金融機関に預金をしとるというふうに御理解いただければいいかなというふうに思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

今、中小企業の融資ということで言われたんですけど、今回の新型コロナで中小企業の方はか

なりいろいろと問題を抱えておると思うんですけど、そういったこと、今、現状をどういうふうにとらえていますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今の現状なんですけど、少し前は困ってみえる方もそこそこいらっしゃるかなというふうに思ってたんですけど、ここ最近は電話の問い合わせももちろんございますし、それから、実際に金融支援の手続のほうをやっておりますので、その件数も多くなってるというところがありまして、実際に困られてる企業というのは結構多いというか、そんな感じではとらえております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

今、電話による問い合わせということですけど、どのような内容であるとか、どんな業種の方からそういう相談があるんですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

電話の相談につきましては、相対的には資金繰りに滞っておるというようなところで、運転資金になるかと思うんですけど、その運転資金を目的とした融資の相談なんですけど、この融資もいろいろありまして、本課のほうは認定している業務がございますので、それに対する問い合わせが主なところで金融機関も当然問い合わせの中ではございます。

それと、どんな業種からというお話なんですけど、これも見ておりますといろいろございます。例を申しますと、例えば、食料品関係でいきますと、給食の材料を卸している事業者の方もいらっしゃいます。それから、当然、飲食店ですね、訪れるお客さんが少なくなって困られている方、それから海外から部品が入らない、生産が滞っているとか、建設資材が調達できないとかということで、建設資材のコストが高くなってなかなか難しいという、いろんな業種の方がいらっしゃいます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

そういった相談された中小企業の方ですね、何か特別な融資枠とかあるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

中小企業の融資につきましては、今、多くなっているのが、愛知県のセーフティネット保証4号というものがございます。これは自然災害等の突発的な事由により経営の安定に支障を生じている中小企業者向けの融資ということで、この突発的な事由が今回のコロナウイルス感染症に該当するということで、これはもともと制度はあるんですが、どういう形で発動するかといいますと経済産業大臣が地域を指定をすると。それで発動するという形になります。

今回は日本全国指定されたということで、愛知県も3月2日に指定されたわけですが、指定されたことによって融資の手続が始まったということで、結構、今、出てきておるといところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

本市においても何件かあったかな。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

昨日も結構件数が出ておまして、今、トータルでいきますと30件以上は多分出ているかと思えます。

中小企業の支援につきましては、通常の融資なんですけど、年間120から130ぐらいだったと思うんですが、その割合からも30件出ているので、かなり切迫しとるような状況かなというふうには思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

いろいろそういうことで、ほかに融資のことにに関して何かありますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

中日新聞にもこの前、掲載されていましたが、県議会でも3月4日に可決されたというふうに掲載しておりましたが、運転資金の融資として限度額5千万円の緊急的つなぎ資金というものがあります。これは市のほうの事務はないんですが、直接融資を受けるような形になるんですが、そのほかにもいろんなところで融資があります。

例えば、日本政策金融公庫では、旅館や飲食店などを経営する、そういった業種のための融資というのも設けられておると。衛生環境激変対策特別貸し付け、そういったものもございまして、いろんなところでいろんな融資があるということでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

私も商工会の一員ですので、いろんな中小企業の方にそういった融資を充実されておるといのは本当に安心しました。今後ともひとつ中小企業のためにいろいろ頑張っていただきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、出ましたので、そのところで私もお聞きしたいと思います。

融資の関係で新型コロナウイルスに関連して、市のほうもホームページで今、セーフティネット保証4号を載せられて、それで30件ぐらいもう既に相談があったということでもあります。このところを見ると、対象となる方のところで影響を受けた原則として最近1か月の売上高、前年度同月にして20%以上、その後、2、3か月を含む売り上げが前期に比例して20%以上減

少する、そういうようなことが書かれておるんですけども、本当に先行きが不安だというところで、こういう書き方だと今の時点では対象になるかどうかということとはわからんということがあるかと思いますが、その辺で保証協会のほうといろいろ連携もされとると思うんですけども、市としてはどういうふうに対応を皆さんにお話ししてこの作業を進めておるわけでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

まず、今おっしゃっていただいたように情報提供は大事ですので、その情報提供もどこまでできるかという、今、載ってるのは市が携わっている業務の融資制度ということで載せていただいているんですが、ほかにも問い合わせがございます。それはもちろん私どものほうではわからないようなものもございますが、そこは調べてお答えをしとるというような状況と、それから融資の多くは実は市のほうではなくて金融機関であったり商工会のほうに直接行かれる方がいらっしゃいますので、そこできちんと説明をしていただいておりますというふうなことだと思いますので、割りかしうちに来る問い合わせというのは、今のセーフティネット4号にあるように、市が事務をやってる、そういった融資に絡む相談が主だということで、その他については、今、言うように金融機関が主にお話をさせていただいておりますというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

手続的に皆さん方、大変困ってみえて、どこへどうしていいのかわからんということで、ホームページを見ると申請の流れのところでは南館3階の産業課までお越しくさうとか、認定申請日の日付には提出日を御記入くださいとか、認定がくだりましたら速やかに御連絡しますとかいうことで書かれとるものですから、見られた方はこれに対しては産業課へまず第1に問い合わせされるんだらうと思いますが、冒頭言われましたように、新型コロナウイルス感染の関連だけでもいろんな融資が次から次へと出てきておって、それで、2月の半ばぐらいから経営安心のものや緊急つなぎ資金やいろいろ出てきて、どんどんどんどん保証料が、全額、県が持つよとか、いろいろ改善されてきておるんですよ。その辺の対応なんかについてはどういうふうに対応と

してはこの間言われたやつよりも改めて出てきたほうが、かわってまったがやとか、いろんなことが出てくると思うんですよ。対応を含めて、商工会の皆さんとか金融機関とも関係があるし、県や国との関係もあるし、どういうふうに整理されて窓口対応がされておるのか質問します。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今現在、深く話をしとるという状況はないんですけど、今おっしゃるように、いろんな制度が次から次へと出てきております。今日も多分告示されるものがあると思います。まず、大事なのは、情報をつかむということがまず先決ですので、私もいろいろわからんような部分は正直ございます。ですので、まず、情報をつかんで、その後どういうふうにしていくかというところを金融機関であったり商工会であったりというところでいろいろとお話をさせていただくかなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に市民の方々は不安で、どうなるんだろうというところがありますので、情報をきっちりつかんでいただいて、本当に役割を果たして頑張ってくださいますようよろしくお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、よろしいでしょうか、34、35ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次へ行きます。

36、37ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

次、衛生費雑入のところの確認で教えていただきたいのは、アルミ缶の売却代金、これはえらい下がってるけど、どういう要因なのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

アルミ缶売却代金については、市内でも7か所のスーパーでも集めるところがあります。また、民間のリサイクルステーション的なものもございます。そういったところは24時間とは言いませんけども、かなりの時間、そういうところに対応できるというようなことで、そちらのほうへ流れているのかなということで分析をしております。

以上です。

加藤 光則委員

わかりました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、36、37ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、歳出に移ります。

48、49ページ、よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

戸籍住民基本台帳費のところでお聞きします。

情報通信技術の発展を行政手続に活用していくと。そのこと自体、前回も言いましたけど、反対するものではありません。しかし、個人情報保護などに十分配慮をして、真に国民・市民の利益になる方向でどう進めていくか、ここが慎重な議論が必要だと思うわけであります。

その上でお聞きするわけでありますが、まず、個人番号カード交付費が前年度予算の2.7倍で計上されているかと思えます。その間いろいろ制度を変えて利用拡大してきたわけでありますが、全国の交付率が20年1月で、最近のやつを見ると15%という結果が報告されておりました。そして、国民が使わざるを得ないような状況をつくり出すために健康保険法を改定したり、さらには戸籍法の改定も行われたわけであります。

そこで、デジタル手続法ではマイナンバー通知カードの廃止が20年5月末とたしか定められておるわけですがけれども、氏名や住所等に変更があった場合は通知カードの使用ができなくなる、

こういうふうに定められているわけですが、しかし、廃止日はまだ定めがないようですので、周知等が不十分なままで廃止して窓口がいろいろ混乱というか大変になるようなことが起きるんじゃないかなということも危惧するわけですが、その辺はどういうふうになっておるのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

通知カードの廃止でございますけれども、現在の予定ということで5月末ということをおのほらもお聞きしておりますので、正確な日程等が決まりましたら周知等を行いまして、事務の支障にならないように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

まず、その辺が廃止を5月末で定められておるけれども、実際には廃止日というのは決まっていないということで、迫ってきとるもんだから上のほうはあれだけでも、窓口的にはいろいろ混乱するんじゃないかなというところなんですけど、この利用というのは今どんなもんがあるのかなという。特に、3、4、5月というのは人の動きが多いもんですから、対応窓口としてはこの通知カードの利用というのはどんな状況にあるのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

通知カードの再交付に関しましては、年間でございますけれども、約500件程度でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この数字をどう見るかというところがあるわけですがけれども、なかなか周知等が不十分なままで廃止ということになれば、せっかく期待しておった人と窓口との間で混乱が起きないかと心配

でありますので、しっかりその辺は対応していただきたいと思います。

どうしてもこのシステムに行政上の仕事の内容を合わせていくということで、私は自治体本来の役割が後退しないようにぜひ頑張ってやっていただくようお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

48、49ページ、他ございませんか。

富田委員。

富田 雄二委員

今の関連ですけど、個人番号カードの交付費、黄本の55ページですけど、財源内容で国・県支出金がほとんどで、あと、その他57万7千円とありますけど、昨年の黄本を見ますと、支出科目が一緒なんですけど、金額的にはもちろん違うわけですけど、国・県支出金と使用料・手数料のところは幾がしかの金額が書いてあったと思うんですけど、これは違うんですかね。支出科目のほうは一緒なんですけど、1点だけ確認したいんですけど。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

失礼しました。

個人番号カード、通知カードの手数料分ということになりますので、その他の記載は使用料・手数料の誤りでございます。

失礼いたしました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

すると、57万7千円というのは使用料・手数料のほうに行くということですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

そのとおりでございます。

富田 雄二委員

わかりました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

48、49ページ、他、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次へ行きます。52ページ、53ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

52ページの3款民生費、1目社会福祉総務費の説明書きの国民健康保険特別会計繰出金、その他繰出金の額が書かれておりますが、また独自の会計のところ細かい部分は質問させていただきたいと思っておりますけれども、構造的な問題解決に私は公費の投入というのは必要だと思っております。それで、今回ですね、この繰出金、法定内と法定外といろいろあるわけですが、国のほうはいろいろな圧力というか指導をしてきておるわけですが、例えば、保険者努力支援制度での圧力がある、ペナルティという言い方であるわけですが、今回、どういうふう

に20年度は見られておりますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

繰出金につきましては、法定的な分とそれ以外の分ということで、その他というくくりをさせていただいてますけれども、実際に予算を立てさせていただいた金額の中で特定健診と福祉医療で市が持つべき分については含まれておりますが、その分は除きますとその他ということになりまして、今、委員おっしゃられた財源補填という形になるんですけども、この分については県から示されます事業費納付金というのがございます。この額によって変動してきますし、その年の税の収納率にも非常にかかわってまいります。我々としましては、こちらを計画としては5年で削減していかなければいけないという県からのお達しもあります。

実際にこちらについては、先ほど委員おっしゃられたとおり、保険者努力支援という交付金についても本年度からペナルティが課せられることになってきました。なので、これは実際に削減は計画的に行っているところに対してはポイントを足しまして、また計画も、それから実行もし

ないところについてはマイナスポイントが充てられることになって、ほかに幾ら事業をやってもこちらの交付金は減らされてしまいます。これは国の概要でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に構造的な問題がある中で、こういう形で保険者の努力支援制度を使ったペナルティというのが圧力で加えられてきておるわけです。しかし、県内を見ても6割を超える自治体が据え置くと調査の回答もあるわけでありまして。国保の構造的な問題というのはぜひ声を上げていただきたいと思うわけですが、そこで、後から特別会計のところではまた言いますが、大きな流れの中で市長にお聞きしたいんですが、国保連合会の理事のほうもされておりますので、県内での国保のあり方等もいろいろ論議されると思うんですよね。そういう中で市長としていろいろ知事会や何かも国のほうにお金を投入せよということが決議されておりますが、何か国保連合会の中でもこういった今の国保に対しての課題というのはどうとらえられておるのかということをお聞きしたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

連合会のほうで国保の市町村の状況について議論があるということは実態としてはないですけども、委員御案内のように、県が保険者となってやっとなるんですけども、実態としてはそれぞれ57市町村の状況は全く違うわけでございます、本市でいえば、大変残念ながら、保険料がどうしても上げていかざるを得んという団体でありますし、一部の団体ではそうじゃない団体もあって、そのことが議論になるということはそれぞれ団体ごとに事情が違うものですから、議論があるということはないんですけども、今年は何とかよくなったような気もするんですが、基本的には上げていかざるを得んということでございますので、文教の委員の皆さんの御意見も伺いながら、なおかつ、できれば急激な負担増にならないように注意を払いながら、決められた方向でやっつけていかざるを得んというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に県内でも大きくばらつきがあるということでもありますし、また全国的に見ればさらにあるわけでもあります。本当に構造的な問題があるわけでもありますので、国のほうで国民皆保険としての役割を果たしていくという、まず基本的な役割があると思いますので、いろんな場でぜひ声を上げていていただきたいということをお願いしておきます。

以上であります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

52、53ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

では、次に参ります。

54、55ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次に参ります。

56、57ページ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岡山委員。

岡山 克彦委員。

4目福祉医療費の中の母子・父子家庭の医療費の支給額3千916万5千円、それについてお聞かせ願いたいんですけど、主要施策の97ページに書いてあるんですけど、ほかの関係はかなり上がっているんですけど、これだけ昨年度に比べると420万円ぐらい減つとるんですね。その理由というか、施策を見せてもらったんですけど、ただ単に対象者が1割減っただけという格好で言われたけど、ちょっと説明していただけますでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

今、委員御指摘いただいた数字が伸びてないという件なんですけども、こちらのほうは恐らくなんですが、いわゆる転入転出も絡んできますので、数が一定してないというのが事実でございます。

あと、母子・父子家庭で例えば再婚されたりする方も結構見えますので、それで金額的に伸びてないのかなというふうに分析をしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岡山委員。

岡山 克彦委員。

今の説明はわかったんですけど、30年、31年の施策を見ても、対象の数ですね、あまり違ってないんですけど、若干、今回の場合は1割ぐらい違うもので、ちょうど1割下がっているの、その辺のところで減額されたということよろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

おっしゃるとおりなんですけども、例えば、その家庭によっては医者への使い方はまったく違いますので、多い家庭もございますし、少ない家庭もあるかと思っておりますので、こちらとしては人数的に一応見込んだという形になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岡山委員。

岡山 克彦委員。

いいです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員、どうぞ。

富田 雄二委員

富田でございます。

その上の子ども医療費のところですけど、中学生までは医療費を補助していただいておりますということで、子育てに大変充実した施策であると思われるんですけど、先日、北名古屋市のほうで高

校生の入院までという予算が新聞に出ったと思うんですけど、例えば、本市でそこまでやろうとしたら、どのぐらいの影響額かわかりますかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田です。

今の御質問なんですが、医療費を实际使った場合ということで御返答でよろしいでしょうか。わかりました。

一応試算はしております、本市の対象者、高校生が1千800人見えます。その中で、入・通院のみ無償化した場合は最大で3千700万円、入院のみの場合は500万円の医療費が見込まれるというふうにこちらは見ております。

加えて、初年度の電算の整備が必要になりますので、350万円ほど整備が必要になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

入院ですと500万円ということですね。通院で3千700万円。それほど大したと言ったら語弊があるかもしれませんが、この程度だったら、どうですか、本市で導入されるというような考えはございませんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

医療費等はそれほどというお話でしたけども、私どもとしましては、こういったものを研究しながらまた今後につなげていきたいと考えておりますので、現在のところは予定しておりません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

北名古屋市はいろいろ子育てのほうで先行しとるような感じなんですわね。清須市はどうも置

いていかれるような気がしてしょうがないんですけど、もうちょっとその辺のとも、清須市のほうが、当然、財政のほうは豊かだと私は思っておるんですけど、そういったことでもぜひ、うちの子どもさんが北名古屋へ引っ越しちゃうなんて絶対あつては困ることだもんで、ぜひ、お願いしたいと思っておりますけど、要望だけにしておきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

56、57ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

今も出ましたけれども、3千700万円と入院が500万円ということでもありますので、どう見るかということでもあります。本当に子育てするなら清須でということ、出生率も1位だったということや、いろいろ本当に皆さん方の期待もあるわけでもあります。ぜひ、今、言われたように、県の役割もあるわけですが、もちろん国・県があつて市があるわけですが、市としてでも、今、言われたような拡充をぜひ検討していただきますよう、私もあわせてお願いしておきたいと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、56、57ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、飛びます。68、69ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

まず、上から行きます。環境衛生費のところ、死獣処理費、これは増になっておりますけれども、その中身をお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

昨年の実績につきましては、昨年の予算算定時につきましては344件というように考えておりましたが、今回については411件を予定しております。また、単価については4千円の税抜

き、税込みで4千400円というような形で試算しております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

増えている要員というか中身について教えていただけますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

犬は全然ありませんが、猫が増えてきたように思います。あと、鳥、小さなものにつきましては職員のほうでも対処しておりますけれども、猫とか、そういったものが増えてきたのかなというように思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

猫が増えてきたと。私もいろいろまちで見かける猫は確かに増えておりますし、市民の方からいろいろ相談を受けるんですよね。糞の問題とか、いろんな問題でそういう相談を受けるということは増えておるんだろうなど。そういった死亡した猫が増えたということではありますが、これは道路上に車に衝突したと、そういうことでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

おっしゃられるとおり、民地ではなく道路上で、例えば車にはねられたりとか、あるいは衰弱して死んじゃってるというのが中心になってまいります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常にそういう状況が増えとるとというのは残念なことなんですけれども、一方で、それに伴って予算を増えていくわけですよ。それは何とかせないかんわけなんですけれども、そういう事象を減らすための関係部局での論議というのは行われておるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

猫にしろ犬にしろ、飼育とか、そういうのについては健康推進課のほうでやっておりますけれども、いろんな問題が出てまいります。多頭飼いというか、そういう問題もいろいろ出てきております。そういったのを何とか対応できないかということで、連携をとっていろいろやっております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、連携をとってやっていただかんと本当に増えていくと思うんですよ。この問題というのは業者さんに任せて、業者さんも1件について4千400円ということでもかなりかかるし、前も聞いたんですけど、小牧かどこかのほうから来てもらうとなると時間もかかって、いろいろその間の道路上での事故となると、対応なんかも迅速になかなか行われれないということも出てきますので、長時間放置されると、私もこの間、見たんですけど、猫だったんですけど、そこにカラスがたまるとんですよ。そういう状況になると誰も近づかん状況があって、近づけないというか、本当にそういうことが、これからまた夏になると腐敗もしますし、いろんなことで衛生上の問題とか出てきます。

猫を飼ってる人はきちっと管理してもらわないかんし、猫の量自体も増えておるということで、糞の問題とか、いろんなことが市民の方から私もいろいろ聞くわけなんですけれども、連携した何らかの手だてをとっていかないかんと思いますので、ぜひ、後の話だけじゃなくて、連携した取り組みというのを一度庁内でもやっていただくようよろしくお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

今の関連ですけど、死んだ犬とか猫ですね。前回、生きとるタヌキを捕まえて何とか処分して

くれて、だめだと言われたんだけど、そういう規定か何かあるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

野生動物についてはむやみに捕まえたりとかいうようなことはできないというような問題がございます。それと、生きとるということは、程度によると思うんですけど、生きとるわけですから、それを始末して回収して燃やしたりということはできませんというようなことになってくるかと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

前回、タヌキが民家の前の側溝に落ちて、すごく弱ったわけなんです。保護したという形で助けたんですけど、餌もやっとならしいんです。だけど、あまりにも臭くて、においとか、死んでるわけじゃないもんで、どうしようかなとなって相談させてもらったんだけど、やっぱり生きとるものはだめということですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生きとるのはだめでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、これでお昼の休憩に入らせていただきます。

1時を再開とさせていただきます。よろしく申し上げます。

机の上の資料をどけておいていただいて、休憩中に事務局のほうで消毒をします。

（ 時に午前11時33分 休憩 ）

（ 時に午後 1時00分 再開 ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

歳出の68、69ページ、御質問のある方、お願いをいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

斎苑施設のところでお聞きします。

今回、6億7千610万9千円計上されたわけでありまして。周辺対策は概ね1.4億円が目安で、そのうち4億7千万円で、そういう理解は今回新年度予算に当たっても変わらないという理解でよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

周辺対策の組合負担していただく合計としては1.4億円では変わりはありません。

それで、4億7千万円というのは何だったですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そのうち市単独ということで。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

市単独については、まだきちっと数字は出ておりませんので、実際の実績ベースの中で道路工事とかで全部が全部済まないものもございます。最終的に決算でどのくらいになったというのがご報告できるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

それで、今回出された新年度の中で市単独というのはどれとどれでというところをお示しいただきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

この中で事業の4つ目、市道朝日貝塚東線等整備費、こちらについては完全な市単独でございます。

その他一場公民館整備費について、一部用地代ですとか造成費相当分が市単独になっている部分がございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、今、資料を持ってみえればなんだけど、一場公民館の市単独の部分というのは、今回の予算の中では幾らぐらいなんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

約4千300万円ほどになります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

それから、周辺環境整備のところでお聞きいたします。

今後どんどん進んでいくわけですが、1つは常緑樹の植採が行われていくということになっておりますけれども、ちょうど所管が一緒なものですから、私、カラスの問題、このカラス対策が非常に気になるんですけれども、担当所管として何かその辺のことについては対応は考えられますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

樹木を植えるに当たって斎場の周辺、そちらに土りゅうをつくっておりますので、そちらのほうに入れるというのはまず考えておりますが、高いやつだとかいうようなものではございません。中木というような形で聞いております。というようなことの中で、カラスについては、やはりそこで巣をつくるかどうかという問題がありますが、それよりも食べ物だとか、そういうものが一番大きな要因ではないかなと思っております。ということで、それについてはそれほど問題にはなっていないんじゃないかな。また、近隣についても樹木等がございまして、そういうところを視察でいく中で、カラスがいっぱい来て困るわとかいうような話は聞いておりませんでしたので、そこまでは考えておりません。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

一般質問でも出ておりましたけれども、カラスの問題というのは全国的にも大きな課題となっておって、清須市も大体動くのは日の出前と日の入りの前ということで、後は居座りガラスがねぐらとしているわけですが、非常にねぐらとしておるようなところも市内にもあるんですよ。市内の移動のカラスの数というのは物すごいと思うんですよ。課長も調べられたことはあるかどうか知りませんが、すごい数を市内移動しておるんですよ。

今、大きな木々があるところは巣をつくりやすいところは、結構、木の伐採等もやられて、全国的に見ても公園の問題というのは専門家を交えて巣がかけにくい樹木にしたりとか、いろんなことをされておるんですよ。特に隣が給食センターであるものですから、また、隣が川で五条川、カラスというのは水浴びとかいろいろするんですよ。どういう形態になるかわかりませんが、私はカラスの問題というのは今から考えておいたほうがいいことだと思うものですから、これからやられるということでありますので、担当所管も同じですので、本市でもそういった専門家等のいろいろ出された資料もありますので、一度検討してやられたほうがいいと思います。これは言うておきます。

よろしくをお願いします。

それから、いよいよ斎苑の周辺環境だけじゃなくして、物自体もでき上がってきておるんですよ。まず、新年度、いつ稼働し始めるという状況で予定は進んでおるのか、その辺のスケジュ

ールを教えてください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

供用開始はいつになるかということなんですけども、完成が来年の3月末ですので、その後、どこの火葬場も準備期間というのが必要ということで、私はずっと常々いろんなところでお話をさせていただいていますのは、夏までにはオープンといいますか、供用開始をしたいというふうにお話をさせていただいております。

今後、委託という方向で組合議会でも御報告をいただいております、そろそろ委託業者の募集に入る作業を進めておるといところでございますけども、委託業者が概ね決まりましたら、そことしっかりと打ち合わせをして、いつから供用開始できるかということを決めて、決まった時点で市民の皆様にお知らせをしたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

夏ということと、それから委託ということも言われたんですけど、その辺は当面ということで、将来的な管理運営については決まってないということのとらえ方か、委託ということで進めるのか、その辺のところについてはどういうふうなんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

両市の担当課と、それから五条広域の事務局で協議をした結果、指定管理という方法もあるんですけども、まず、いきなり指定管理ではなくて委託ということで、主体的には組合の職員で経理をやって、業務については委託ということでまずやってですね、それである程度経験を積んだ上で指定管理にしたほうがいいのか、委託のままのほうがいいのかということを考えていったほうが、いきなり指定管理よりもいいだろうということでそうなったんです。

実態としては直営ということはできんもんですから、組合の職員がいろんなことを全部やるということは無理なもんですから、一部委託ということでやって、その後、様子を見て考えていき

ましようということにはなっております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

状況を見てということで、指定管理と違って委託にするにしても、こういった職種があって、要求水準書というのが必要になるということをおっしゃるんですけど、そういったものも作成しなければならないし、また、事業者の選考とか協定内容等いろいろ詰めていかないと話していろいろある中で、積める作業だけで1年ぐらいかかるっておっしゃるんですね。いよいよ完成に向けて、今、進んだわけですので、その作業を本当に至急やらないかんとおっしゃるんだなというのは今のお話を聞いてわかりました。

斎場は市民が利用するにしても利用する機会が限定されるわけですので、住民の市民の人たちにとっては、その運営についてはわかりづらいところがあるんですね。評価を高めていくためには、住民に対しても説明責任みたいなもの今後必要になってくると思うんですが、その辺についてはスケジュール的にどういうふうにお考えられておるのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

何の説明責任かどうかよくわからんですが。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

近くの火葬場ができるということなんですけど、管理運営でどういう中身でどういうものなのかというところが、行政直営だと色々な情報もそこに行く部分があるんですけど、今回火葬だけということなものですから、いろいろ制限される部分があるんですけども、住民が利用するとき、あれは市がやるとおっしゃるということになりますけれども、委託となると業者が入ることになりますので、どういうふうにお運営されて、どういうふうにお我々にとって利用する上で身近な利用しやすい施設になっておるんだということの中身がわかりづらいと思うので、その辺での住民の方々に御利用いただく上でものの説明ということはどういうふうにおされるかということなんです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

オープンの前には両市で広報なりのこういうふうに御利用していただけますと。もちろん金額も含めて、また運営の方法も含めてPRをしていかないかんというふうに思っております。

多分、実態としては個人の方が選ばれるというよりも、葬儀社の方が全部仕切られると思うんですけども、PRというのはしにくい施設なんですけど、待望の施設でありますので、できるだけPRできるように努めていきたいと思っております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

PRというか、市長が言われたように、最後の終末を迎える施設なものですから、ただ、本当にどういうふうに利用できるんだというところは、今までとどう違って、身近なところでできたものだから、今、言われたように、葬儀屋さんがいろいろ間を持ってやられるのかどうかということもわからない部分が多いし、最近、家族葬なんかも増えてきていますので、いろんな面で住民の方々が近くにできてというところは皆さんいろいろ認識はあるでしょう。じゃあ、どうなるんだという次のところではわかりづらくなって、しょっちゅう使う施設じゃないものですから、ですから、ぜひその辺での説明というものをどこかの機会に住民の人にわかっていただけるような機会をとっていただきたいということだけ要求しておきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、68、69ページ、よろしいでしょうか。

それでは、委員の方からの質問が出尽くしたようですので、委員長の飛永から質問をさせていただきますと思います。

委員長の職を下堂副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長（下堂 稔君）

これより委員長の職につかせていただきます。

質疑を受けます。

では、飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永です。

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金について、先ほど加藤委員からも質問があったんですが、答弁の内容がよくわからないんですけども、これは何のための補助金なんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

地球温暖化を防止するために、その対策の設備、太陽光ですとか、あるいはオール電化ですとか、それによって発電ですとか、そういうことをやっていただくのに応じて交付する補助金でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

31年度と令和2年の予算を見てみると、前年が合計で585万8千円だったやつが423万円に減ってるんですけど、減ってる理由って何ですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

先ほど説明が悪かったかもしれませんが、令和元年度について、太陽光単独の補助金というのは、30年度までは補助金があったわけでございますけども、31年度からその補助金について県の施策に合わせて、太陽光単独の設備を設置した方に対するの補助金というのはありません。ということもあって、件数が減ったというのが1つの理由でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ここに書いてありますよね、対象が住宅用太陽光発電システムと。それで、前年件数が減ったというのは意味がわからんですけども、この背景ってどういうことがあって、もともと太陽光設置に対するの補助金でしたわね。それでずっと来てましたわね。大体年間100万円ぐらいか、早いもん勝ちみたいな形ですっていつとったんですけど、多分、昨年度か、その前ぐらいから補助金の制度こういう仕組みに変わってると思うんですけど、こういう仕組みに変わっている背景っ

て御存じですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

県の補助がこういうふうにならなるといって、それに合わせてやったということなんです。背景というのは、どこまでそれをやるかというところの議論だけだと思んですけども。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これをちゃんと勉強しませんか。この補助金があるからっていうことに乗じて訪問販売が来るんですよ。うち来ましたわ。最初のインターフォンで、モニターに顔が映らんように、地域の調査の御案内ですって来るんだよ。「何ですか」って聞いて、「何の調査ですか」って三、四回聞き直しても本当のこと言わへんですわ。「スマートハウスの御案内だ」って言い出して、「スマートハウスって何ですか。あんたどこかのセールス」って聞いたの、そしたら初めて「蓄電池のセールスだ」って言ったんですわ。こうやって補助金が出るといって、こういう飛び込みのセールスをする人が来るんですわ。だから、件数が減るといってのが周知活動が何やるといって思うのが1つ。こういうのに乗じて訪問セールスが来るんです。市民に対して説明が要ると思っただわね。

これの背景の話をする、2019年で売電の買い取りが一応2009年から契約したところが順次終わっていくんですよ。終わって行って、電気を買ってもらえんもんで蓄電池を買ったらどうだってセールスしとるわけ、世間の人。今どきまだこんな訪問セールが来るんだと思っ、それもモニターに顔が映らんように来るんだ。びっくりしたわ。こういうことを市民に周知していかないということだと思いますよ。

二酸化炭素を減らしますと言ったけど、一応、来年度、後期総合計画がスタートするのに、SDGsの理念に沿った施策を進めますってやってもらってますわね。もうちょっと理解してもらったほうがいいんじゃないですか。

例えば、経済産業省の資源エネルギー庁のホームページを見ると、「2019年に固定価格買い取り制度の買い取り期間が終わると聞いたのですが、国は買い取り制度をやめるのですか」と、これはどうやって答えます、島津課長。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

国がやめるという話は聞いておりません。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

やめないからこういうことになってきているわけでしょう。こういうことをきちんと周知するということ、もっと言ったら、何でこういう形になってきていて、本当はもっと推奨していくべきことのはずなわけですよ。清須市は人口が増えている背景は、多分、子どもも増えているので、お子さんが見える方が引っ越ししてきてみえて、なおかつ、ここは分譲住宅がばんばん売りに出して、太陽光をつけて売っとるわけですね。その市民たちに質問があったらどうやって答えるだろうと思って。

さっきの加藤委員も、目的は何ですかという問いに対して、とてもじゃないけど、何でそんなこと言っとるんだろうと思ったものですから改めて質問させてもらったんですけど、今、言った話、2009年に始まった買い取り制度がなくなって、今、電力が自由化されとるので、切れた人は自分で買ってもらうところを探していいですよとなっとるんですよ。なおかつ、買ってもらうのがもったいないのであれば蓄電する方法があるから、蓄電池を買いと補助金がありますよという話になっとるんですよ。

もう1個ね、太陽光の協会か何かチラシを出して、周知の啓発活動をやっとるわけですよ。あと、2030年まで10年しかないもので、後期計画にうたっていたので、担当課の方がもうちょっとよく理解をしていただいて、問い合わせが入っておらんのかどうか僕もわからんです。問い合わせが入ってるかどうかということは聞けませんが、もうちょっと半歩でも前に歩んでいけるような周知活動とかやってもらいたいと思うんですけども、そこら辺どういうふうにお考えですか。周知啓発活動ってどういうことを想定して、現段階でいいですけども、どういうことをやっていったらいいと思いますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

勉強不足で申しわけありません。こういった情報については随時集めると同時に、近隣市町の情報も集めて、広報ですとかいう形に反映させていきたいと思っております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

しっかり周知してください。2020年4月にはゴールに向けての大事な1年の初年度なので、しっかり仕切り直しをして、周知啓発活動を徹底的にやっていただいで進めていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長の質疑を終了します。

私の委員長の職を飛永委員長へお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

68、69ページはこれでよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次へ進みます。

70、71ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

公害対策費でお聞きいたします。

毎年、悪臭公害に対して所管のほうも頑張ってみえてくれるわけですが、新年度に当たって公害対策事務費が組まれとるわけですが、今年から臭気測定を増やしたわけですが、今、何回やられていますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今年度については7回終了しております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、10回やる予算を組んで7回ということではありますが、新年度もこの予算でありますので、臭気測定、実際には10回分ぐらいは組んだよという理解でよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それでは、臭気測定、今回7回やられて、その結果というのはどんなもんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

具体的な数字は差し控えさせていただきますが、7回やって違反した数字が出たのは3回ございました。違反というか、基準値以上という数字になっているのは3回ございました。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういった取り組みで3回基準値以上が出たと。その結果とはですね、連絡調整会議等で報告されたと思うわけですが、去年より今年、今年より来年ということで、その前進面ですね、その辺はどういうふうに総括されてますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

御存じのように連絡会議で全部数字を報告しているところです。それで、その中で業者さんのほうもその数字を受けて、何月何日何時ごろにこういう臭気が出たというのがありますので、その数字でもってどういう対応をするかというのをここでやっていただいているというようなことでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その対応を含めてですね、苦情があったとき等の対応もあるかと思うんですが、市としては、前進した面というのはどういうふうに教訓にされとるのかなと思って。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

この数字がまず1つのデータになりますので、今回7回やって3回基準値を超えるという数字が出ました。それで、私も何回も立ち会っておりますけれども、この臭気というのは、ある程度あっても数字が出ないとか、ちょっとこれはきついということでもって数字が出なかったというのがございます。そういったところを今後どういう形がいいのか、このやり方が全ていいのかというのを考えていかないかなと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

化製場の許可というのは愛知県が行っておって、化製場に対する窓口は生活衛生課だと思っておりますが、県の生活衛生課の業務評価書というのを見ると、「生活衛生確保のためには適切な監視指導が不可欠であり、化製場の監視事業は獣畜事業の中核をなしている」ということを言うわけですね。ですから、あま市だけではなくて県との連携・対応、これも同時にやっていかないかと思うわけですが、こういったものについては前進しておるのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

その苦情のある都度、こういったデータについては全て県と情報は共有しておりますし、ただメールで送って、それで終わりじゃなくて、個々の担当課とも連絡をとり合う中でやってるところですので、体制としては前進はしているんじゃないかというように認識しております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に、生活衛生確保のためには適切な監視指導が不可欠ということで、県のほうの事業評価書を見ると、化製場の監視件数も461件見込みで実績が472件ということで、1年度対象の部分ではそういう報告の評価書があるわけですけれども、こうやって監視指導は大事だと言ってるわけですので、実態については私は声を上げていくというのが大事だと思うんです。個々のいろんな課にまたがる問題だから、ボールの投げ合いみたいところでなかなかいかないわけですけれども、化製場の問題については、衛生環境を保つためには監視指導が大事だと文章も書かれとるわけですので、ここに対してもきちっと言っていけないかということをもっと言っておきます。

それから、実態に対してでありますけれども、臭気というのは連絡しても業者さんが来るまでに時間がかかるとか、それから風が吹いたらそれがどこかへ行ってしまったりとか、法的に認められるのは地上1メートルとか何とかいろんな基準があるんですよね。だから、こうした問題に対してどういうふうに臭気測定を行ってきた中で、こちらがより効果的に考えていけないか部分については何か考えられてることはありますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

前回9月だったと思いますけれども、民間の企業等の考えを聞いてみたらというような話がございました。そういう中で、2つのところに相談をしてみたところがございます。そういったところに対して、まず1社は、発生元について、こういう臭気については対策が必要であると。一

度空気に出ちゃったものに対して対策を講じるというのはなかなか難しいというようなことがございました。

また、もう1か所については、現在、今、清須市がやれるところについては、こうした臭気測定、そしてまた、今やっております臭気モニター、こういったのでデータを重ねていくというのが一番大事ではないかなというように認識しているところでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

においというのは本当に目に見えないということで、私、所管が一生懸命やられておるのはわかります。こうやって私も何回か目に見えるものは写真でとれるんですよ。異常な状態ですわね。

それで、監視指導って言うてみえるんだけど、471回とか、実態的には本当にこういう状況なんだわね。こういうのを指し示すと県のほうもきちっと実態で法的な実証ができれば動くわけですので、市のほうもいろいろやられておって、今年より来年というのは、1つずつ実績を積んでいろんな対応を考えていかないかと思っておりますので、ぜひ、苦情がなければよしとするのではなくて、生活衛生の確保のためには監視指導が大切であるということは県のほうも言っとるわけですので、きちっと現場を確認するという実態が追いついていないと。こういう状況を清須市の所管課の皆さんが頑張ってみえると思うわけですけども、ここを直視して体制を充実させて、対応力をどういうふうにアップさせていくかという、今の人数の中でやってく機動力も含めてですけど、県やあま市とも巻き込んだ、その辺での対応力のアップというのは今年より来年、何か考えてみえることってありますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今年については、加藤委員からも先ほどの現場も教えていただいて、写真も私どもでも撮りました。そして、それについて状況もあま市に伝えると同時に、県のほうにも伝えてあるところで。こういった状況の中で、一歩ずつではありますけれども、少しずつ情報を共有する関係ですかね、そういうのは構築していく。

そして、あわせて、苦情がないからではありません。今までは1回しかやってないような状況

の中で、それを今回7回やったということは、数字の結果はともかくとして、そういう苦情があったんだよという声になると思いますので、こういったやり方の中で一歩ずつ改善に向けて進んでいきたいというように思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

対応力ですぐ動いていただくということも含めてやっていただかないかんと思うんですけども、これからもだんだん暑くなりますので、腐敗臭も出てくると思います。

それと、もう1つは、県やあま市と清須市でやっていく上で、本当に連絡調整会議というテーブルはあるんですけども、法実証も含めてきちっと資料で残して、次につなげていかないかんと思うんですよ、レベルアップも含めて。担当がかわったら、また一からということではまずいと思いますので、こういった積み上げというのを大切に、さらに前進するようにぜひ取り組んでいただきますようお願いしておきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

70、71ページ、いいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

塵芥処理費のところでごみ収集処理について質問させていただきたいと思いますが、新年度、清須市の場合どうかということで、まずお聞きするわけですが、高齢者の戸別ごみ回収に交付税が措置されるというようなことをお聞きしたわけです。ごみ出し支援実施自治体、これは全国にどんどん広がるとるわけですが、清須市の場合、いろいろ収集に回れんような狭い路地とかいろいろあるわけですが、そういった高齢者の皆さんからの要望とかいうのは上がってないですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

過去にそういった話もありまして、いろいろ検討したところでございますけども、そういった

ところで対応している、やっているところというのはステーション方式、そこまでごみを50メートル持っていかないかとかいうようなところが中心になってまいります。

今回、清須市については路線収集が基本ということで、本当に近くまで、極端のことを言えば、家の前まで出すだけというような状況になっておりますので、それが必要なか必要でないかというところについては、そこまではまだいいかなと。また、そういうのは、もし足が悪い人とかいうこともあれば、例えば、ヘルパーさんが出すことも可能なわけですからということで、今回はそれは今は控えてるというような状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

自分家の前まで来てくれればいいけれども、ステーションとかいろいろ、そういう声が上がってないかということをお聞きしたわけです。

今年度から市町村が行うごみ出し支援事業を特別交付税の対象に加えたということでありますので、NPOなんかにも補助金や、社会福祉協議会に委託している場合は委託料の半額とか、いろいろ特別交付税の対象になったということで、全国的にはそういうところについては事業が行われていくような動きもあると思うものですから、市内で家の前まで来れんようなところに対しての声が上がってないかということをお聞きしたけど、今のところはないという。

わかりました。

あと、もう1つですね、西枇杷島の資源ステーションが今回稼働日数を増やしたわけですが、この資源ステーションの稼働日数のあり方についての考え方についてお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今回、西枇杷島地区を増やしたというのは、西枇杷地区というのは、兼ねてから市民の方からの要望が強うございました。そして、かつ、収集量なんですけども、その収集量が清洲のステーションに次いで多かったというようなことの中で、今回、市民の声を聞く中で、土曜日、仕事をやっていて持っていけないというような方が市民の声としてありましたので、そういうのについて対応させていただいたということでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

となると、どういう考え方かということと、その考え方と実際のあり方についてお聞きしたかったものですから、そうすると、この西枇杷ステーションが清洲がずっとやっとなるわね。春日も西枇杷と同じで、他と比べるとだけど、その辺でどういう考え方とあり方の整合性みたいなところはどう考えておるかということです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

分量と収集量もあるでしょうし、また、市民がどれだけ活用されているかということもあると思います。実際、新川が少ないというのは、もうちょっと行けば清洲まで車で行けちゃうとかいうような方もあるんじゃないかなというようには思っておるわけですが、また、春日なんかは半日半日というような形の中で対応していると。それで、1日1日にしてくれだとかいうような話は聞いておりません。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

いろいろ状況に応じてやっとなるということで、もう1つは、主要施策の179ページ、事業内容は今、変わったわけですから、資源回収の処分量や委託料が増えるのは、この増えとる分は西枇杷ステーションの分と考えればいいんですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

所課長補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課、所です。

当然、西枇杷資源ステーションの分も見込んで予算立てはしております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

処分量と委託料が増えとるといのは、その分が主にとということで理解させていただきます。

わかりました。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

可燃の粗大ごみの取り扱いで、名古屋市とか他の自治体なんかは、うちでいえば五条川工場になるんだけど、それを直接持ち込めるというシステムをとってみるところは多いわけだけど、うちはなぜ自分で持ち込みができないのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

五条川工場というのは、あくまで名古屋市の施設でございまして、名古屋市のほうがそれは受けてくれないというような状況でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

名古屋市の施設だということは承知しておりますけど、名古屋市内、類似施設が持ち込みができる場所は名古屋市は持ってみえるわけだわね。今、市民の方も担当課のほうに苦情があるかどうかわかりませんが、家庭の事情で800円払うのはいた仕方ないとしても、時間を指定されたり日にちを指定されて大きなものを出すのに大変困ると。こんなことなら、トラックを借りてきて自分で運んだほうがよっぽど一気に片づくという声も聞くんですけど、ここは必ずできないということですか。交渉もされてない。名古屋市はやってみえるんだけど、他のところで。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

名古屋市に限らず、一宮ですとか稲沢でもそれぞれ自前の処分場を持っておるところについては、そういった受け付けをやれるところがございます。しかし、それ以外のところについては、あくまで可燃ごみをお金を払ってお願いしていると。収集したものについてだけやっていただいているということで、これは当初からの約束事でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

持ち込んだってお金は払うんでしょう。別に持ち込んだからただになるわけじゃないですよ。

そういう中で、今、北名古屋市で名古屋市の工場をつくってみえるわね。あそこは持ち込みされない。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

申しわけございません。そこまでの情報はつかんでおりません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それは名古屋市の施設だからといって、交渉次第じゃないの。工場内にそういう設備がないのか、いろんな問題もあるかもわからんけど、これ多分ね、うちの市民の中ではかなり困って見えると思うよ。これまでいうのはね、ほかの可燃以外のごみについては処分先が遠いとか、いろいろあって持ち込むことが不可能だろうということもあるんだけど、可燃についてはすぐ近くなんでね、また、近くの木材のリサイクルをやるところは市の持ち込みを認めとるわけでしょう。何でやってくれんのかなと思うんですけど、その辺、一度交渉してください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

民間のほうですので、そういった対応はやっていただけるということなんですが、一度、名古屋市のほうにお話はして見ます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、70、71ページ、よろしいでしょうか。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今、北名古屋市の工場の件については承知していないと。私も承知しておりませんが、どういう流れになるか。

今、五条川工場は名古屋市が運営して、名古屋市のごみ、清須市のごみ、あま市のごみ、そして北名古屋市のごみ、豊山町のごみと、ごみを受け入れる工場になってるわけだけど、今度向こうができたときに、家庭の粗大ごみの可燃ごみを受け入れてくれるということだったら、清須市はそこを利用できるようになるんだよね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

もし仮に北名古屋の工場がそういうふうになるんだとしたら、当然、清須市も同じことは主張できるようになると思います。ただ、それは今後の交渉だと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

主張ができるという確認だけで結構です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、よろしいでしょうか、70、71ページ。

出尽くしたようですので、委員長の飛永から少しだけ質問させていただきます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

これより委員長の職に当たらせていただきます。

それでは質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

塵芥処理費、ごみ袋の件なんですけれども、今、ウイルスの影響で中国から入ってこなくなったところで、2月の全協で国内発注に切り替えてというお話がありましたけれども、その後、納品状況とか欠品状況とかどんなふうなんでしょう。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

納品状況については、今週になって、あれは2月17日だったと思いますけど、そこで発注して、現在の段階で続々と今、入ってきているような状況でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

確認ですけども、入っているごみ袋は今までやっていたものの単価が倍なんですよね。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

作成費用は国内産ですので、単価としては単純にビニール袋だけの単価でいうならば、1.5倍から2倍ぐらいになるような状況でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これは初版だから1.5とか2倍になっていて、継続発注したら単価は下がるんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

継続発注したらではなくて、初版のときはまずはんこをつくらないかんというようなことで、ビニール袋の単価としては、中国でつくるビニール袋と今回国内でつくるビニール袋については値段は変わりません。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境、所です。

価格の面なんですけれども、今後それは交渉の中で下げていくことというのは、私は不可能ではないと思っています。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永ですけども、これは今現状、初版なもんだから、判をつくって、それが多分最初の単価に反映されるという部分もあって多分単価が上がってくると思うんですけども、その後、その判を使うのであれば、今お話があったように、製作するのであれば交渉していくことはスタンスとしてもっともらわれないかなかなと思うのが1つなんですけども、今後、国内だとかいう単価でやらないかと。去年の秋のときには思ったより出ちゃって在庫がなくなっちゃったとか、受発注と在庫の管理に関して、これは今までどおりでいいのかどうかというのがあるのが1つと、来年度のってある予算というのは、単価幾らのものを何枚とかってどういう計算をしたのかなと思って。どうですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

まず、危機管理の問題でございますけれども、今回のことがございましたので、これについては在庫をちょっとでも多く持てるような形で対応していきたいとは思っております。

そして、来年度の話なんですけども、今、考えておりますのは、まだ終息の兆しが見えませんが、とりあえずは4か月を国内産でやっていきたいというように考えているところでございます。

そして、今後これがどういうふうになってくるのか、中国の状況を見きわめる中で、実際、確かに中国産であれば取っ手つきにもなりますし、また、単価も安くなるというようなこととなります。

そして、今年度の予算につきましては、あくまで11月の状況で出ておりますので、中国産とこの単価で今やってるところでございます。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これは12月のときにもお話ししましたけども、一般競争入札で1社に落とすとということの問題なんじゃないですかねと思っているんです。リスクがあるものに関して1社に集中してからそこに全部リスクが行っちゃうじゃないですか。そこが倒れたら終わっちゃうというような状況になっていることに問題があると思うんで、いい機会なんで、例えば、1回入札して1年間発注しちゃうのか、1回入札して3か月なのか半年なのかというスパンもあるでしょうし、量もあるでしょうし、発注する先によって単価も変わるので、ただ単に安けりゃいいものじゃないと思うんです。安いだけではだめだと思うんですね。

在庫を切らさないようにするにはどうしたらいいとか、もし万が一、何かあったときにどうやったら手元にすぐ持てるかとか、ある人に話をしたら、備蓄を持ったらどうだっていう話もあったんです。だけど、備蓄を持つと市役所の中で管理するわけでしょう。こういう状態で市役所の中で管理できるのか。ましては、ビニールだから劣化するでしょう。じゃあ、備蓄は何年までいいですかとか、もっと複雑になっちゃうわけですよ。すると、できるだけシンプルな仕組みの中でリスク回避できるような方法っていうのは、ちょうどいい機会なんでしっかり構築していただきたいなと思います。

何回も言いますが、安けりゃいいってもんじゃないと思うんです。若干高いけど、その分、保険だと思って払っておけば、万が一が回避できるというのも1つだと思うんですね。

それと、もう1つ、ついでだから研究してほしいのがあるんですけども、千葉市が市内のイオン系のコンビニと提携して、レジのレジ袋を市で可燃ごみを入れるごみ袋に変えていってるんですよ、有料で1枚8円で。それでプラごみを減らそうと。コンビニだと絶対に白い袋をもらっちゃうじゃないですか。要るとか要らないとか、スーパーはどっちかという、そういった方向じゃなくてやってるのもあるし、でも、名古屋市はそうやって可燃袋を買ってもらってみたいですね、レジ袋として。こうやってプラごみを減らすということに取り組んでいる自治体があって、効果は上がってるみたいです。買い物したときに買い物をしたものを入れるためにレジで売ってる袋を買うわけですよ。それが市の可燃ごみの袋なんですよ。持って帰ってそれを使えるという話になるので、そうすると、それようにどこかで買ってくるという手間がなくなる。プラごみの量が減るわけですよ。

複雑な話になって申しわけないですけども、こういったものって生活必需品で切らしちゃうこ

とが一番いけないことだと思うので、今回のこのことをしっかり踏まえていただいて、例えば、本当に一般競争入札でやるんだったら本当はプロポーザルのほうがいいんじゃないかとか、いろんな配達の仕組みとか、在庫管理の仕組みとか、受発注のあり方とかを考えてくると、同じ金額でなくて、ちょっと高いけどこういうことまでやりますよということもあるかもしれないですからね。

現在、予算をとって発注していくものに関しては切らしてはいけないので急いでやるものもあつたりいろいろするとは思いますが、こういう重要なお仕事になってらっしゃるので、もう一歩何か研究していただけたらなと思ってこれだけ要望させていただきましても、コンビニのレジ袋を可燃袋で使うというのは、御所見があれば聞かせてください。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

千葉市の状況については把握しておりませんでした。ただ、今回の中国の関係で全国的に見るといろんな市町でゴミ袋がないだとか、あるいはデマというかSNSとかそういうところに広まることによって、一時的ではありますが、なくなったとか、いろんな状況が出ております。

九州のある市では、全て諦めて、どんな袋でもいいよと、透明の袋で出すよというようなところもございました、それは期間限定で。そして、また、そうではなくて、シールを急遽つくって、どんな袋でもいいのでシールを貼ってくれというようなところもございました。これはやり方はいろいろあると思うんですが、また、一宮市なんかは、市が許可を出して自由につくらせて、業者としては3社、4社入り込んでまして、大量に出回つとるわけなんですけれども、それでも一時期そういった情報が流れることによって可燃の量が一時的に不足するだとかいうようなこともございました。今回いろんな情報がございまして、そういったのをいろいろ整理する中で考えていかないかなと。

千葉市のやり方は1つのやり方だと思います、何分、私どもは可燃ごみについては名古屋市に委託をして処理してもらっているというような状況でございまして、まず第1条件として名古屋市がそれでいいよというようなところにいただくのが第1条件でございまして、そういったのも踏まえて今後いろいろ研究してまいります。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長の質疑を終わります。

以降、飛永委員長にお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、委員長の職務に戻らせていただきます。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今、確認だけさせていただきます。

いろんな情報、知識を持ってみえて安心したんですけど、今後4か月は、今、発注した業者に随契でお願いしていくと、そういうことですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今、発注している業者ではなくて、これは入札で行います。入札で国内産という条件のもとで4か月分をとにかくつくってもらおうというような状況でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

どちらでもいいという失礼だけど、国内産で限定される理由は何ですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

国内産というのは、国内産を限定しないとすると、うちとしては安定供給というのをまず第1に考えておりますので、例えば、中国産で中国でも動いてるところがあるとは聞いてはいますが、今の業者の工場は動いてないというような状況です。

それで、今後どこにどう広がっていくかわかりません。また、前回のときに船便で時間がかかるといふ反省点もございましたということで、まず、安全をとって国内産で、陸続きの中でつくって随時持ってこれるよとということをやりたいというように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

4 か月はとりあえず入札でやっていくと。

先ほどいろんな情報、知識を持ってみえるというのはいつ生かされるんでしょうか。知識はあるけども、やってることは変わらんわけでしょう。いろんな情報を持った中で、今の選ばれた入札の方法が一番いいよということに達したわけなんですか。そういうことですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

いろんな情報というのは今後根本的に考えていかないかん場合の状況として、いろんな事例として、今、収集はしているところでございます。

とりあえず、今回の4月分については、値段のこともあります、中国産というのが取っ手つきの今までの従来どおり市民の皆様には支障がないのができるということで把握しておりますので、これが安定供給という問題になると、1つ問題ができたことは課題となることは把握しておりますので、そういったのを踏まえて今後検討していきたいというように思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

あまり時間を使って申しわけないんだけど、そうすると、今後入札されるのも取っ手がつかないものを想定されてるということだね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

4 か月たった以降について中国産でやるのか、中国産でやるということは取っ手がつきます。そうじゃなくて国内産で取っ手つきを考えていくのか。取っ手つきをやるとなると日数がかかりますということで、そこら辺を踏まえて今後検討していただきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員、よろしいですか。

それでは、ここで休憩といたします。

2時15分まで休憩といたします。

(時に午後 1時58分 休憩)

(時に午後 2時15分 再開)

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

それでは、歳出の70、71ページから、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次に、72、73ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

73ページ、6款農林水産業費の1項農業費の2目農業総務費の農業振興地域整備計画費、今年度に続いて計画の策定費399万3千円計上されているわけでありまして。農業振興地域整備計画変更委託業務として319万円で契約されておられると思うわけでありまして、今年度に続いてということで、まず今年度はアンケート等を500世帯発送してやっていくんだと。新年度については計画書とか図面とかいろいろやっていくんだということを前にお聞きしたときに言われたんですが、その後の進行状況を教えていただければと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

スケジュール的には、今、委員おっしゃるとおりのことでございます。

進捗状況につきましては、アンケートを今年度やってるんですが、大変恐縮なんですが、取りまとめのほうはまだできてないというところがありますので、その辺がぎりぎりかかっちゃうかなというふうに思います。

来年につきましても、今おっしゃっていただいたように、そういったアンケート取りまとめとか計画案素案をつくって、あと、協議がございますので、協議のほうをしていくと。これは愛知県との協議でございますが、そういうものを進めていくというようなスケジュールで進めていき

たいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

このアンケートの取りまとめとか発送等も委託費の中に含まれるわけですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、作業が遅れとるのはこっち側じゃなくて、委託業者が何らかの遅れが出ると
いうことなんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今年度業務になりますので、時期が時期なんです、取りまとめに時間を要しとるとのこと
でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

農業振興地域整備計画というのは、農業の振興を図るべき区域を明らかにして、農地などの有
効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進する、こういうことに目的が書か
れとるわけでありませう。

農業振興地域制度は、農地を守って農業を推進するために設けられた大切な制度でもあるわけ
であります。しかし、農業振興地域内であっても、農業を取り巻く環境というのは農業従事者の
高齢化や、さらには後継者の不足、生産環境の悪化、新たな農業投資の必要性など多くの問題に

いろいろ直面して、今、さまざまな声も上がってきておるといことだろうと思います。

しかし、農業振興地域制度にはメリットもありますし、今、言ったようなデメリットもあって、農用地区の区域から解除の要望もいろいろ聞こえてくるわけであります。その農用地の所有に対して農用地区の除外に関する編入、除外、両方あるわけですけれども、今回のアンケートの中にそういう調査項目も入れられたようなアンケートをされているのかどうなのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

この話は実際農用地ということで、市議会のほうにも請願が出ております。ですので、土地利用の計画ではないものの、そういった意向も少し項目の中には入れてございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

そしたら、業者委託されてそういうところも含めた集約をされて、その計画書を新年度はつくっていくんだということですが、大体500世帯ぐらいの声がまとまって、中身についてわかるのはいつぐらいですかね、皆さんの今のアンケートの中身について。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今年度の業務になりますので、今年度中には取りまとめていかないかなというふうに思っております。

加藤 光則委員

わかりました。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

1つ言わせていただきますと、アンケートというのはあくまでも農家の意向ですので、それを計画に反映するかどうかというところは市の作業になりますので、意見を踏まえてどうするかというところは市のほうで決めないかかなというふうに思っていますので、そこだけよろしくお願いたします。

加藤 光則委員

わかりました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

72、73ページ。

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

説明の農業体験塾費についてお伺いしたいのですが、年間を通じての体験塾の頻度と、それから活動内容について御質問をさせていただきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

まず、農業体験塾につきましては、基本的に塾生を募って3年間活動のほうをしていただいております。

目的につきましては、就農していただくという目的でやっているというものでございます。

活動については、原則、第1・第3の毎月2回、活動のほうを行っておりまして、特に収穫が多いときは、それに増して活動のほうを行っているということで、大体年間36回ぐらいになるかと思っております。

大まかなスケジュールにつきましては、それぞれその時期の野菜がございますので、そういった野菜を種まき、苗植え、それから収穫ということで1年間通して活動させていただいて、農業従事者というのを育成していくといった活動をしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員、よろしいですか。

72、73ページ、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

それでは、次に行きます。

74、75ページ。

商工費のところでは2目商工業振興費だと思いますが、ここでお聞きします。

本市内の事業所のうち大企業は10社未満であり、その大半は中小企業となるが、さらにそのうち約76%に当たる約1千900社が小規模事業者であるというようなことが市の計画の中でも書かれておるわけですが、先端設備導入計画の認定数、これは年間云々という計画があったんですけども、この現況を含めて、新年度の取り組みについて教えていただければと思います。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長 (石田 隆君)

産業課長の石田です。

先端設備の関係というのは、今、本市が計画を持って認定するものでよろしかったでしょうか。税制優遇の話でよろしかったでしょうか。

今年度、先端産業を導入していただきまして、認定している件数につきましては17件出ております。

以上でございます。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

加藤委員。

加藤 光則委員

基本計画の中では、3か年で云々ということになったんですけど、計画との関係でいけばどういふふうに見たらいいですか。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長 (石田 隆君)

もう一回、済みません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この導入促進基本計画というのが本市にあったと思うわけですが、今17件ということ
で言われたんですけれども、これまでの取り組みとあわせて新年度新たにやっ
ていかないかんわけですが、今17件と言われたんですが、これは計画の推進状況からすると
どうなのかなというところで教えていただければと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

計画については、特に何件を目指すとかいうものではないですので、想定として17件という
のは結構多く出とるんだなということは思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら、年間10件で3か年で云々というのは、想定ということだということによろしいの
か。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、本市の場合、先端設備等の導入、どういう業種の方で主にどういう傾向があるのか教
えていただければと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今年度のデータを持ってないんですが、昨年度の状況を見ますと製造業の方が多くて、人材不足とか、そういったことで先端の設備を入れることによって効率がよくなるとか、作業能率が上がるとかということで導入されとるという傾向が一番高いというふうに感じております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

もう少し突っ込んで聞くと、製造でこういった部門の製造が多いんですか、特に景気がいいというか、設備投資されると。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

当局、答弁。

産業課課長補佐（梶浦 庄治君）

産業課の梶浦です。

今年に関しましては、主に産業としましては重金属、また鉄鋼業の会社が多いように感じられます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、74、75ページ。

山内委員。

山内 徳彦委員

観光費の中の尾張西枇杷島まつり事業費補助金についてなんですが、6月の第1土日の開催予定となっているんですけど、御存じのとおり、今、新型コロナウイルスで日本を始め世界じゅうがゴタゴタしているんですけども、全く終息が見えない中で、開催について大変不安を感じてる方も多いと思うんですけども、今現時点で開催についての見込みというのはどのようにお

考えですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

もちろん、今、開催云々かんぬんというのはまだ決まってないんですが、非常に危惧しとるところではございます。

そういうこともあって、この前、山車の保存会があったんですけど、そこに顔を出させていただいて、こういう状況ですので、中止ということも頭の片隅にというか、頭の中には入れといてくださいというお話をまずさせていただきました。そのときの地元の反応は、そうだなという反応もございましたし、この機会なのでお祭りをやろうというような御意見もありました。ですので、保存会の中でもいろいろ御意見はあるんだなというふうに感じました。

それから、中止云々ということは、いろいろ行政側の時間軸とか、それから地元の時間軸とかというのがあろうと思うんですけど、行政側で申しますと、当然、早いほうにこしたことはない。5月に入ってくると警備費の話、花火費の話、これは必ずキャンセル料が出てきます。やらなくても大きいキャンセル料が恐らく出てくるかと思えます。なので、その前に判断ができればいいということなんですが、地元のほうはなるべくやりたいという意向が多分強いんだろうというふうに思いますので、恐らくぎりぎりのタイミングということになるのかなと思うんですが、そのあたりをどのように考えて決めていくかというところは、祭りを主催する祭り振興会でありますし、最終的には市の判断かなというふうに思っておりますので、しかるべきときにしかるべき判断をしないかと思っておりますが、今日の段階ではそれがいつかということは、大変恐縮なんですが、まだ申し上げることはできないという状況でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

最終の可否は今のところわからない。判断の期限はわからないということだったんですけど、もし開催できないという判断になった場合に日程の延期というのは視野に入ってますかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

基本的には、やるかやらないかということではないかなと考えてます。

少し気になるのは、お祭りが行われた経緯というのが、恐らく疫病がはやつとるからやらなきゃということで、時期的な話というのは恐らくあるのではないかなと思って、その辺を地元がどういうふうに考えているかと。むやみに延期することがいいかどうかということが1つと、それから、延期というのは当然今までないんですが、今回もいろいろやっていく中で、ひょっとしてキャンセル料が出てきた場合に予算があるかどうかという話が1つと、それから、延期ということになるといろんな関係者を巻き込まないかんという形になります。道路をとめて警察もあれば鉄道会社もあれば地元もあればということになりますので、状況的には非常に難しいのではないかなというふうには感じております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

本当にまさしく今、疫病がはやっているところなので、ぜひ慎重に判断していただければと思います。

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

74、75ページ。

加藤委員。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費の中で、午前中でしたか、レンタサイクルの整備のことを少し触れられて述べられましたが、また、そのことをお聞きしたいわけであります。

これまで公共交通対策費の中で行われてきたわけですが、これまで行われてきた教訓を生かして、さらに今度はこちら側の所管でやられるということになろうと思いますが、その辺でどういうふうに今までとの違い、ただ出発点が違うだけじゃないと思うんですが、どういうふうを考えられておるのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田です。

今までは時期を決めて、新清洲駅ですかね、そちらのほうで公共交通の足ということでやっておりましたが、来年、産業課のほうでは観光の拠点である清洲城周辺のどこかにポートを設けて、そこで自転車を置いて管理してお貸しするような形を考えておるんですが、来年は自転車の今のポート整備するということになるので、恐らく1年間は多分できないだろうと思うんですけど、秋口からになるかと思っとるんですが、日数的にも今の時期じゃなくて、できれば観光の足ということですので、日数を増やしてやっていきたいというような考えは今、持っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

観光の足ということでもありますので、清須市の中で自転車で行ける観光スポットはどのようところかというところを想定されて、また、そこで返却ということになれば、清洲城を拠点ということで考えられとるのかなということと、それから、もう1つは、台数とかもどういふふうに考えられとるのかなということ、値段もありますし、秋口からと言われたんで、いろんなことをどこまで詰まっとるのかということお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

まず、借りる場所は清洲城周辺のどこかで考えていくというところで、返す場所についても今のところは同じところを想定しています。ただし、これは今後の協議になると思うんですが、朝日遺跡ミュージアムができますので、あそこが指定管理者になります。指定管理者の協議の中で、例えば、返却とか借りるとかというようなことができるかどうかというところは今後検討していかないかなかなというふうに思っております。

金額につきましては、今、現行100円ということでやっておるんですが、大体そのぐらいの金額で運営していきたいというふうには考えております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今まだ考え中ということで、あそこまで来るには車で来ないかんということが多いかと思うんですね。そこへ車を取りに来るなら戻ってこないかんということもあろうかと思えますけども、その辺どう考えていくのかということと、金額も大体100円ぐらいと。あと、台数的にもどれぐらいの規模を考えられとるのかなということもあるわけですが、私たちも委員会視察で岡山に行ったときに、あそこは桃太郎の自転車は非常に使いやすく、僕も気に入って見てきたんですけど、岡山にもありました。

いろんなところの先進事例なんかもあるかと思えますので、ぜひ、いろんないいところは取り入れていただきたいんですが、その辺で清洲城出発としたら、さっきは朝日遺跡は指定管理云々と言われたんですけど、清洲城だとしたら、その周辺で整備と言ったんですけど、その取り扱いなんかはどこがやられるんですか、台数と2つあわせて。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

台数につきましては、今、予算上10台計上させていただいております。

その運営につきましては、お城の職員もしくはやかたの職員で日常おりますので、そういう形で運営していきたいなど。そうすることによって日数が増やすことができるかなというふうに考えておるところでございます。

加藤 光則委員

ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

74、75ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

最後、76、77ページです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

7款商工費の1項商工費の3目観光費、そこで清洲城費の事務費が大幅にアップしてはいますが、まず、そこを第1点お聞きします。

清洲城のふるさとのやかたの事務費が1つはなくなったということがありますので、その辺のいろいろ変更した部分で中身について教えていただきたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

ふるさとのやかたの事務費がなくなったというお話ですね。金額が落ちるとということでしょうか。これは職員が会計年度任用職員になるということで、所管課がうちのほうから人事のほうに変わったということで、その分の予算が落ちたという解釈だと思います。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、以前は5人分賃金ということで書かれとったわけですがけれども、人的な配置の人数やそういうのは変わらないという考えでよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

時給が上がっちゃいますので、それで職員の中では扶養控除を受けられている方がいらっやいまして、運営上、それを今5人でやっているんですが、来年度は5人で多分賄えないだろうということで、実は1人採用して6人体制にしようかなというふうに考えております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

それと、もう1点は最初に言った事務費が32万円だったのが今度は167万7千円になったという、そのアップの部分の変更を教えていただきたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

共通入場券を来年度つくるということになりますので、共通入場券ということになりますと清洲城で買われる方、それから朝日遺跡ミュージアムが買われる方という形になりますので、清洲城で買われた分を負担金で朝日遺跡ミュージアムのほうにお返しをするという意味合いで、その分が多くなってるということで、昨年と比べて金額が多くなっているかというふうに思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

清洲城・朝日遺跡連携推進費でお伺いします。

主要施策の210ページなんですけれども、あいち朝日遺跡ミュージアムの開館にあわせて既存の案内掲示板の修正及び新設を行うというのがあるんですけれども、これはどのような内容なのかというのをお伺いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課所管の観光案内板がございますので、そこに貝殻山貝塚資料館というふうに載っておりますので、それを新しい名称にするということと、説明書きもありますので、そこを修正させていただくということでございます。

そのほかにも、清洲城の入り口のところに英語表記の看板がございませんので、そういった看板をつくるということと、それから、先ほどの共通入場券を作成するというので、料金表を変えないかんということで、そういった看板をつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

今いただいた御答弁の内容以外で、両施設の連携において産業課として取り組んでいることがあればお聞かせください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

朝日遺跡のミュージアムの関係で本課として取り組んでいるのが、これ以外にも、今、共通入場券のお話をさせていただきましたが、あとはガイドボランティアがございますので、ガイドボランティアの方に対しての研修ですかね。この前も一回やらさせていただいて、今度もまた朝日遺跡ミュージアムの内容についての研修をやりたいと思っているんですが、研修をやらせていただいて、よりおもてなしがうまくできるふうなガイドさんの研修を行いたいなというふうに思っております。

そのほか、今でも行っておりますが、朝日遺跡ミュージアムとそれからキンビール名古屋工場、それから清洲城を含めたスタンプラリーをまた来年度やっていきたいなということで、施設間のそういう連携もより深めて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

では、よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

76、77ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第2号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長、篠田でございます。よろしくお願いいたします。

122、123ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。

歳入。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、前年度比1億33万2千円の増の本年度予算額13億3千72万7千円。

1 節現年課税分と2 節滞納繰越分でございます。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、本年度予算額93万5千円。

1 節現年課税分と2 節滞納繰越分でございます。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金、本年度予算額1千円。

1 節過年度分でございます。

2 項国庫補助金、1 目総務国庫補助金、本年度予算額350万9千円。

1 節総務管理費国庫補助金でございます。

3 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金、1 目療養給付費交付金、本年度予算額1千円。

1 節過年度分でございます。

おめくりいただきまして、124、125ページをごらんください。

4 款県支出金、1 項県交付金、1 目保険給付費等交付金、前年度比8千81万円増の本年度予算額39億4千556万4千円。

1 節普通交付金分は、市が支払った保険給付費を県より交付するもので、2 節特別交付金分は、保険者努力支援分、特定健診等負担分などでございます。

2 目財政安定化基金交付金、本年度予算額1千円。

1 節財政安定化基金交付金でございます。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、本年度予算額1千円。

1 節利子及び配当金、基金預金利子でございます。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、前年度比1億2千433万6千円減の本年度予算額5億9千896万9千円。

1 節職員給与等繰入金から5 節その他繰入金までで、主な内容といたしましては、保険基盤安定、出産育児一時金など法的に繰り入れるものとその他保健事業、福祉医療などの事業費や決

算補填分を繰り入れるものでございます。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度予算額 2 千万円。

1 節繰越金、前年度繰越金でございます。

8 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度予算額 2 千円。

1 節一般被保険者、2 節退職被保険者等、それぞれ延滞金でございます。

おめくりいただきまして、126、127 ページをごらんください。

2 項雑入、1 目滞納処分費、2 目一般被保険者第三者納付金、3 目退職被保険者等第三者納付金、4 目一般被保険者返納金、5 目退職被保険者等返納金、6 目雑入、本年度予算額、1 目から 6 目までそれぞれ 1 千円でございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

次に、128、129 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額 5 千 2 8 4 万円。

1 節報酬から 17 節備品購入費までで、主な内容といたしましては、職員人件費と被保険者資格管理等の事務費でございます。

2 目連合会負担金、本年度予算額 5 9 万 3 千円。

18 節負担金、補助及び交付金で、国保連合会への負担金でございます。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、本年度予算額 4 5 6 万 8 千円。

10 節需用費から 12 節委託料、賦課徴収費に係る事務費でございます。

2 目滞納処分費、本年度予算額 2 千円。

10 節需用費と 11 節役務費、滞納処分費でございます。

3 項運営協議会費、1 目運営協議会費、本年度予算額 2 4 万 4 千円。

1 節報酬と 10 節需用費、内容といたしましては、国保運営協議会に係る事務費でございます。

おめくりいただきまして、130、131 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、前年度と比較して 2 千 4 8 1 万 2 千円増の本年度予算額 3 3 億 4 千 9 3 9 万 8 千円。

2 目退職被保険者等療養給付費、前年度と比較して 1 千 8 7 万 6 千円減の本年度予算額 2 0 万円。

3 目一般被保険者療養費、本年度予算額 5 千 9 3 5 万 2 千円。

4目退職被保険者等療養費、本年度予算額2万円。

1目から4目まで、いずれも18節負担金、補助及び交付金で、内容は医療費に関するものでございます。

5目審査支払手数料、本年度予算額1千152万円。

12節委託料でございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、本年度予算額4億8千49万3千円。

2目退職被保険者等高額療養費、本年度予算額500万円。

3目一般被保険者高額介護合算療養費、本年度予算額1千円。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費、本年度予算額1千円。

いずれも18節負担金、補助及び交付金で、主に入院等で医療費が高額になった場合のものでございます。

3項移送費、1目一般被保険者移送費、本年度予算額1千円。

2目退職被保険者等移送費、本年度予算額1千円。

いずれも18節負担金、補助及び交付金でございます。

おめくりいただきまして、132、133ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、本年度予算額3千780万円。

18節負担金、補助及び交付金で、出産育児一時金の支給でございます。

2目支払手数料、本年度予算額1万9千円。

12節委託料、内容といたしましては、出産育児一時金の支払手数料でございます。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、本年度予算額475万円。

18節負担金、補助及び交付金で、死亡の際の葬祭費の支給でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費、1目一般被保険者医療給付費、昨年度と比較しまして1億558万6千円減の本年度予算額12億4千812万8千円。

2目退職被保険者医療給付費、本年度予算額106万4千円。

2項後期高齢者支援金、1目一般被保険者後期高齢者支援金、本年度予算額4億532万5千円。

おめくりいただきまして、134、135ページをお願いいたします。

3項介護納付金、1目介護納付金、昨年度と比較して1千234万3千円増の本年度予算額1億5千82万1千円。

1 項から3 項まで、1 8 節負担金、補助及び交付金で、内容といたしましては、愛知県に支払う事業費納付金でございます。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費共同事業医療費拠出金、本年度予算額1 千円。

2 目保険財政共同安定化事業拠出金、本年度予算額1 千円。

いずれも1 8 節負担金、補助及び交付金でございます。

5 款財政安定化基金拠出金、1 項財政安定化基金拠出金、1 目財政安定化基金拠出金、本年度予算額1 千円。

1 8 節負担金、補助及び交付金でございます。

6 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、本年度予算額5 千6 6 2 万7 千円。

1 0 節需用費から1 2 節委託料までで、特定健康診査及び特定保健指導の事業費でございます。

2 項保健事業費、1 目疾病予防費、本年度予算額9 2 4 万円。

7 節報償費から1 枚おめくりいただきまして1 3 6、1 3 7 ページをお願いいたします。最初の表の右側、1 8 節負担金、補助及び交付金までで、疾病予防費でございます。

7 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金、本年度予算額1 千円。

2 4 節積立金でございます。

8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金、本年度予算額6 0 0 万円。

2 目退職被保険者等保険税還付金、本年度予算額1 0 万円。

3 目一般被保険者還付加算金、本年度予算額1 0 万円。

4 目退職被保険者等還付加算金、本年度予算額1 千円。

5 目償還金、本年度予算額2 千円。

いずれも2 2 節償還金、利子及び割引料で、過年度における資格移動に対する還付金及び国庫支出金等の返還金でございます。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、本年度予算額1 千円。

2 7 節繰出金でございます。

おめくりいただきまして、1 3 8、1 3 9 ページをお願いいたします。

9 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度予算額2 千万円。

29節予備費でございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほうをよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

また、ページをお示しくさいますようお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

国保全体のところでまず質問させていただきたいと思います。

条例の改正もあるわけですがけれども、本当に毎年毎年、県の単位化になって、それに合わせていくために改定が行われとるわけですがけれども、国の社会保障制度改革国民会議なんかも報告書で国保が抱える構造的な課題について盛んにいろんなところから出てきておるんですが、その辺については市として予算編成に当たってどういうふうにとらえられてこういう予算をつくられたのかというところをまずお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。よろしくお願いします。

今、委員が質問いただきました構造的なことについてですが、予算の組み方としてはまず県下の事業費補助金が幾ら支払わなきゃいけないのかということのを頭に置きまして、保険税等の改正も行ってまいります。

その上で、保険税というのは、今、計画されてる6か年で県の標準保険税率に近づけていかなきゃいけないということがありますので、それを踏まえまして、市としましては少しでもそれに近づけて行って、将来、県・国のほうは統一税率、県下全部が同じ税率にするということを目指しておるようですので、市としてはそれに少し近づけて行って、急激な負担にならないように標準保険税率に近づけたいというふうに考えております。

一方で、加入者の方に負担をかけてることはもちろん承知しておりますので、こちらとしては

担当でできること、例えば収納率向上であるとか、交付金の少しでも多くの獲得を目指して、事業とかそういったことを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

国のほうも構造的な課題ということで何が課題ということがわかっておるわけですが、その辺の対応策が保険者のほうにかぶさってきているというところがあるわけでありまして。市としてもどういうふうにその課題に対して対応していくかというところが大きな課題になるわけですが、いろいろ言われたわけですが、国のほうが一番あれなのは財政支援の拡充をしていただかないかんわけですが、あとは低所得者に対する保険料の軽減措置、ここをどう拡大していくかというところがあるかと思っております。

その上で、一番、住民に身近にある市町村の役割として、前、聞いたときに、例えば、今、申告時期だから800人ぐらい未申告の方があるということや、社保へ移行しても国保に入ってそのままになつるとかいうようなことが以前答弁であったんで、その辺の対応としては何か進んだ部分でありますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

特に大きくということはないんですが、こちらとしては、まず、未申告対応としましては月末に課税の処理を行うんですけども、そのときも未申告の方については、「あなたは今まで未申告状態ですと。申告したらもしかしたら軽減がかかるかもしれませんが」といった文書を添えております。

あとは、確定申告の時期を少し過ぎて大体夏ぐらいですかね、そちらのほうで税務課と連携しまして未申告者の呼び出しはしております、実際に交付金等も徐々にですけど、上がってきておるのは事実でございますので、今後も継続していきたいと考えております。

あと、交付金のほうで少し言いますと、保険者努力支援も令和元年度からポイントの算定の仕方が変わってきまして、実のことを言いますと、清須市は当初の30年は2千万円近く交付があったんですけど、その改定によってということではないとは思いますが、実は半分の1千200

万円に交付金が落ちてしまいました。

令和元年度の見込みとしては、新規事業を結構、令和元年度でしたせいもありまして、30年度と同額をちょっと上回るぐらいの交付金が交付される見込みでございます。これで大きいのが健康予防のほうで、今、高齢者のことなんですけども、糖尿病性腎症化というのがすごく多くなってきて医療費を圧迫しております。若いうちから糖尿病とか、そういった腎不全が見つければ、それに対応した治療ができてきて医療費も抑えられるのかなと考えております。国のほうもポイントをすごく上げてきてますので、清須市としてもそういった制度に重点を置いて進めていきたいというふうに考えております。

あとは歳入のほうでも説明させていただいたんですけど、法定外繰り入れの解消、これも非常に点数が高うございます。これに逆に進めていくことで高ポイントを獲得できるんですけども、これをやらないとマイナスポイントで非常に大きくマイナスされてしまうので、この辺が国の考えがどうかわかりませんが、こちらのほうの点数も確保していくことが必要かと考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

努力されとる部分が今、述べられたわけで、わかったわけでありましたが、もう1つ、低所得者に対する保険料の軽減措置、これは本当に拡充していかないかと思うわけでありましたが、予算の中でも一般会計繰入金の中で年を追うごとに軽減世帯が増加しとるという答弁をいただいとるわけですが、ここに基盤安定繰入金、2つあるわけですが、その1つとして、2割、5割、7割の軽減、これが法定内の繰り入れとしてあるわけでありましたが、低所得者への軽減であります。この推移というのはどういうふうに推移してますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

基盤安定については、今、委員おっしゃられたとおり、7割、5割、2割の軽減者に対するの補填の交付金でありますので、こちらのほうは毎年、数としては並行で推移している形になります。

これは何かといいますと、30年度、令和元年度ともに保険の拡充はしているものの、同時に、

未申告者も並行して増えてます。毎年800人ぐらいと先ほど答弁をさせていただいたんですけども、こちらのほうの800人が年ごとに変わってきます。人も多少変わってくることで、正直言って未申告者が増えているのは事実です。なので、交付金としては横ばいと感じてとらえております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう1点、限度額があることによる中間所得階層の負担軽減するための基盤安定繰入金、この辺についてはどういうふうに推移していますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

限度額についてもこれ以上は賦課できないということで、一定の限度はとめられてしまうんですけども、こちらのほうも30年、令和元年度、また2年度も一応予定はされておりました、これを拡大されます。今まで課税できなかった部分について、多少ですが、課税ができるように考えておりますので、こちらのほうは保険税のほうにも収入が多くなるということで反映できると思いますので、私どもとしては期待しているところなんですけども、上がるといっても3万円ぐらいの上げ幅なので、期待はできないのかなというところもあるんですけども、実際、清須市で限度額行く方というのは、1人でいうと大体900万円を超える方、ただ家族が見えると、例えば2人以上見えた場合、その収入を合算しますので、数というのがいまいち把握できてないところなんですけど、限度額世帯としては大体180世帯ぐらい今ございます。その方々が保険税が上がる形になりますが、低所得者に対してそれが還元できればなというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

900万円以上で、1人だと180件ぐらいあるということをおっしゃいました。わかりました。

最後にお聞きしたいのは、この繰り入れの推移で、今、法定内のことをお聞きしたわけですが、

法定外についてはかなりペナルティもあるということで、それを解消の方向に来ておるわけですが、国のほうの財政支援がない中で、全部それが結局は悪循環に回っているように思うわけですが、法定内と法定外を分けた推移だとどういうふうになるのか教えていただきたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

その他繰入金という部分になるんですけども、実際の金額で申し上げますと、その他繰り入れの内訳ということになるんですが、保健事業とそれから福祉医療波及分というのがございます。まず、保健事業のほうが令和元年度の実績でいいますと4千万円程度、福祉医療波及分も8千万円程度ございまして、その残りがその他の繰り入れという形になります。金額としますと大体1億4千万円ぐらいになります。これが昨年、令和元年度の繰り入れになりますと大体2億5千万円ぐらいで半分ぐらいに減っています。

この減った要因としましては、県からの事業費補助金、いわゆる請求額ですね、こちらのほうが9千900万円ぐらい落ち込んでおります。これは何かというと医療費の減が大きな要因ではございますけども、私たち担当で考える分には、医療費が下がったということで一時的なものにとらえておりまして、令和2年度の実績がそのまま下がったまま推移していくとは考えておりません。なので、将来的に見てもこれは上がることはあるかというふうに考えておりますので、今後、保険税の改正とかで財源も確保しつつ、交付金等を少しでも確保してというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

基盤安定繰入金で法定内と法定外の部分があるんですが、法定外を入れるとペナルティだと。いろいろな部分で結局、保険料のほうにはね返ってくるという、今、悪循環があるわけですが、市としても本当に住民の身近なところで業務を請け負うわけですので、そういった実態を国のほうも構造的な課題と言いながら、そののところには手は打たれてないもんですから、ぜひ、こういった矛盾する部分については声を上げていただいて、本当に国民皆保険制度としてこういった制度がみんなに役立つようにしていただくように、ぜひこれは訴えておきます。

以上であります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、質疑のある方、挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第2号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計予算案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

賛成多数であります。

よって、議案第2号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。よろしくをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計について説明させていただきます。

180、181ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、前年度と比較して6千187万3千円増の本年度予算額4億3千786万3千円。

1節現年度分、特別徴収保険料でございます。

2目普通徴収保険料、前年度と比較して2千390万8千円増の本年度予算額4億293万円。

1節現年度課税分と2節滞納繰越分でございます。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、前年度と比較して3千114万1千円

増の本年度予算額 7 億 6 千 7 3 1 万 7 千円。

1 節職員給与費繰出金から 4 節療養給付費繰入金でございます。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度予算額 1 千円。

1 節繰入金、前年度繰越金でございます。

4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度予算額 1 千円。

1 節延滞金でございます。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、本年度予算額 7 0 万 5 千円。

1 節保険料還付金でございます。

2 目還付加算金、本年度予算額 1 万円、1 節還付加算金でございます。

おめくりいただきまして、1 8 2、1 8 3 ページをお願いいたします。

3 項雑入、1 目雑入、本年度予算額 1 千円。

1 節雑入でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

おめくりいただきまして、1 8 4、1 8 5 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額 6 6 8 万 4 千円。

1 節報酬から 1 2 節委託料で、会計年度任用職員報酬等及び被保険者資格管理に伴う事務費でございます。

2 項徴収費、1 目徴収費、本年度予算額 8 8 0 万 7 千円。

1 0 節需用費から 1 3 節使用料及び賃借料で、保険料徴収に伴う事務費でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、昨年度より 1 億 1 千 6 3 9 万 4 千円増の本年度予算額 1 5 億 9 千 1 6 2 万円。

1 8 節負担金、補助及び交付金で、保険料、療養給付費及び事務負担金でございます。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、本年度予算額 7 1 万 6 千円。

2 2 節償還金、利子及び割引料で、過年度分賦課更正等による歳出還付等でございます。

おめくりいただきまして、1 8 6、1 8 7 ページをごらんください。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、本年度予算額 1 千円。

2 7 節繰出金で、一般会計からの繰出金でございます。

4 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度予算額 1 0 0 万円。

29節予備費でございます。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。また、ページのお示しをお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

後期高齢者医療制度、2年に1回改定ということで、今回こういう数字を上げられとるわけですが、20年度、21年度の平均でいくと平均保険料というのは幾らぐらい変わるわけですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

まず、保険料はというふうに推移したかということをお説明させていただくと、前回の所得割が8.76から0.88ポイント多い9.64に変わっております。均等割については4万5千379円から3万386円多い4万8千765円となっております。これについてなんですけど、上昇率としましては所得割が10.05%、均等割については7.46%の上昇でございます。1人当たり直しますと結構上がってまして、1人当たり大体9千円ぐらい上がる形になるというふうに試算されております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

広域でやっとなんかということで、今、市がやっとなんか業務の中で数字だけ言われても実際どういうふうに変ったのかということ、今、聞くと10%近く上がると。非常に大きな負担増になるわけでありまして。

そうするとですね、低所得者のための軽減措置もそれに合わせて増えるのかなと思ったら、軽減措置も縮小されていくわけですね。例えば、8割軽減が7割軽減になると。8.5が7.7

5ということになると、本市での影響というのはどれぐらい出てくるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

これは令和元年度の対象者数になりますが、7割軽減対象者が1千472人見えまして、影響額は824万3千円ぐらいですね。1人当たりで5千600円。それから、8.5割軽減に変わる方が1千432名、影響額としては587万1千円で1人当たり4千100円でございます。全体の影響としましては、7割軽減が823万円ぐらいですね。7.75軽減が580万円ぐらいの影響を及ぼすというふうになってまして、合計で1千411万4千円ぐらいの影響になるかというふうに試算しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に高齢者の皆さん、年金も下がっており中で負担だけが増えていくと。消費税も値上がりして、大変な状況になっているわけでありまして。保険料が年間18万円以上の年金受給者は原則天引きの特別徴収ですけど、18万円未満の場合は口座振替か窓口の普通納付になりますけれども、天引きだと後から知ってびっくりしたというようなことが多いかと思うんですよね。今、普通徴収と特別徴収の割合というのは、本市は今どういう状況ですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

令和元年度の実績になりますけども、特別徴収の方が7千人程度、普通徴収の方が1千300人程度という形になりますので、これで見ますと8割強が特別徴収の方ということになります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に制度もわかりづらいし、軽減の変わりぐあいでもうどうなったのかということもわからない。

天引きされて初めて何なんだというお問い合わせがあろうかと思うんですよ。特別徴収と普通徴収の割合というのは他市に比べて本市はどうなんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

他市と比べて数字が出せなくて申しわけないんですけど、実際に年金を持っていらっしゃる方で先ほど言われた18万円以上の方は自動的に天引きになってしまいますので、どこの市町村も8割近くは特別徴収かというふうな予想をしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかり対応をしていただかないかと思えます。引き落とされて気がつくという方は多いと思えます。

それから、もう1つは、国保のほうでも言われたんですが、1つは保険料の引き上げの大きな要因と言われているのは医療費の給付費の伸びが指摘されるわけでありまして。その中で特に、先ほど課長も言われたんですが、糖尿病のことを言われたんですが、慢性腎臓病、それから骨折、糖尿病のこの3つが、今、上位を占めるということを聞きます。特に言われたとおり、糖尿病の伸びがすごく多いということが指摘されとるんですけども、本市は2018年度の健診実績を見ると32.09となっていたんですが、他市と比べて健診が多いところは伸びも非常に抑制されとるということを知るわけですが、健診受診率を上げる取り組みについてはどういうふうに御検討されておりますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

高齢者健診については、広域連合のほうから委託をされて健康推進のほうで実施をしております。それで、後期高齢医療費に対しては生活習慣病を早期に発見することにより適切な医療につなげて重症化予防をするための健康診査でございまして、令和2年度から新たな取り組みとして高齢者の保健事業と介護予防の一体化を実施する予定になっております。

具体的には、後期高齢者健診に要介護状態に至る前段階の位置づけられるフレイルの早期発見に着目した新しい質問票、問診票です。これを加える計画であります。このことにより高齢者の健康づくりについて、保健事業と介護予防事業の一体的実施を取り込むことが可能となり、増大する医療費、介護保険による抑制に寄与することを期待するという事で、令和2年度はまだ準備段階に入ります。令和3年度以降に実施ということになりますけども、こういったことで計画はしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

県内の実績を見るといろいろ開きがあるんですね。そういうところもいろいろ調査されとると思いますけれども、やはり糖尿病が増えとると。高齢者の方もかかりつけ医はあると思うんですけど、健診という形ではやられてないものですから、その辺を健診にどう結びつけていくかというところは医療費を減らしていく上でも大事な取り組みだと思っておりますので、できることはぜひ進めていていただいて、本当に健康で日々暮らせるように医療費も抑えていくようにぜひ取り組みを行っていただきたいということでありまして。

以上であります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

その他、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第4号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

賛成多数であります。

よって、議案第4号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案の説明をお願いします。

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

それでは、提出案件の5ページをお願いいたします。

議案第9号

清須市印鑑条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田純夫

提案理由でございます。

この案を提出するのは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に鑑み、印鑑の登録資格等を見直す必要があるからでございます。

1枚はねていただきまして、6ページをお願いいたします。

今回の清須市印鑑条例の一部を改正する条例案につきましては、成年被後見人から印鑑の登録の申請を受けた場合において、法定代理人が同行しており、かつ、当該成年被後見人本人による申請であるときには当該成年被後見人は意思能力を有するものとして印鑑の登録を受けることができることとするものでございます。

主な改正内容を御説明いたします。

第2条の改正内容は、成年被後見人に係る欠格条項を見直すという法律の趣旨に鑑み、第2項第2号を意思能力を有しないもの（前号に掲げるものを除く。）に改め、印鑑登録資格がないものの規定を見直すものでございます。

第6条、第7条の改正内容は、字句の整理でございます。

第11条の改正内容は、印鑑登録資格の見直しにあわせ、登録の抹消事由から第1項第5号を削除するものでございます。

附 則

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第9号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第9号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案の説明をお願いします。

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

提出案件の7ページをお願いいたします。

議案第10号

清須市手数料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田純夫

提案理由でございます。

この案を提出するのは、住民基本台帳法の一部改正による住民票の除票の写し等の交付制度の明確化に伴い、手数料の名称等を整備する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、8ページをお願いいたします。

今回の清須市手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、住民基本台帳法の一部改正により、住民票の除票の写し、戸籍の附票の除票の写し及び除票記載事項証明書の交付に関する規定を新たに設けるものでございます。

主な改正内容を御説明いたします。

別表7に住民票の除票の写しの交付、戸籍の附票の除票の交付及び除票記載事項証明書の交付に関する規定を追加するものでございます。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第10号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第10号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の説明をお願いします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

提出案件の11ページをお開きください。

議案第11号

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田純夫

提案理由を申し上げます。

この提案を提出するのは、清須市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続していくため、税率を改正する必要があるからです。

おめくりいただきまして、次のページ、12、13ページをごらんください。

改正の内容は、清須市国民健康保険運営協議会において昨年11月より保険税率について慎重に協議を重ね、決算補填目的の一般会計の繰入金の早期削減を目指し、事業費納付金を納めるため、愛知県から示される標準保険税率を基準とし、令和5年度までに加入者に急激な負担増にならないよう段階的に是正していくことを求められました。

そのことを踏まえ、税率の設定については、所得割、均等割、平等割は本市の現行税率と愛知県から示される標準保険税率の差4分の1を引き上げ、資産割について、本市現行税率から4分の1を引き下げた税率を国民健康保険運営協議会に諮問し、答申に基づき税率改正を行うものです。

税率につきましては、医療給付費分の税率のうち所得割を5.81%、資産割を13.5%、均等割を2万1千600円、平等割を1万8千600円に改め、後期高齢者支援金の税率のうち所得割を1.73%、資産割を4.99%、均等割を7千900円、平等割を6千500円に改め、介護納付金の税率のうち所得割を1.56%、資産割を2.64%、均等割を8千500円、平等割を5千400円に改めるものです。

第23条の規定は、7割、5割、2割の軽減世帯の均等割、平等割を加入者の不利益にならないよう軽減額を引き上げるものでございます。

この条例は、令和2年4月1日から施行でございます。

以上でございます。

御審議のほうをよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

質問させていただきます。

1つはですね、先ほども言いましたが、構造的問題が指摘される中であって、私から言えば改悪が続いているわけですけれども、今回の改定率2.34%によって1世帯当たりと1人当たり平均でどのぐらい引き上がるのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

税率改定については、今、委員言われたとおり、2.3%上昇なんですけども、上昇としましては、1世帯当たりの金額ですが、16万784円、1人当たりは10万2千916円になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

加入者の年齢構成についてお聞きしますけれども、退職後75歳からの後期高齢者の医療制度に以降するまでの間、ほとんどの人が通過点として加入することになるわけですけれども、本市の65歳から74歳までの加入者数と割合を伺います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

割合としては、大体40%ぐらいをこちらのほうは想定しております。

65歳から74歳は、これは令和2年2月末の数字になりますが、5千358人、41%ぐらいの数字になります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に構造的な問題としてとらえないかということだろうと思います。65歳から74歳が40%を超えとるということでもあります。そして、そういう中であって負担能力は限界なく上がってきているわけでもあります。今の中で生活の影響にも心配されるわけでもあります。まさに国保は国民皆保険制度を下支えするような制度であり、これから漏れ出る人が出ることは皆保険の崩壊につながるわけでもあります。これは何遍も言いますが、まさに国保は相互扶助でなく社会保障であるという立場で対応をしっかりと行っていただきたいということを訴えて質問を終わります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ほかに質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第11号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

賛成多数であります。

よって、議案第11号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

令和元年度清須市一般会計補正予算案のうち市民環境部所管分につきましては、私のほうから一括で朗読説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、令和元年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の5ページをお願いします。

第2表 繰越明許費補正でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、事業名、市道西牧新田112号線等整備事業の補正でございます。

市道西牧新田112号線等の整備においては、年度内完了が困難なため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

その下、7款商工費、1項商工費、事業名、プレミアム付商品券発行事務費及び発行事業の補正でございます。

プレミアム付商品券の発行事務においては、年度内完了が困難なため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

続きまして、歳入でございます。

14、15ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、補正額2千222万4千円の増。

2節清掃手数料、家庭系一般廃棄物処理手数料等の増額でございます。

1枚はねていただきまして、16、17ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち説明欄の1行目、国民健康保険保険基盤安定負担金827万7千円の増額でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金、補正額107万1千円の増。

1節総務管理費補助金、元気な愛知の市町村づくり補助金の増額でございます。

3目衛生費県補助金、補正額15万7千円の減。

1節保健衛生費補助金、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の減額でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

24、25ページをお開きください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正額422万8千円の減。

13節委託料で、戸籍事務管理事務費及びコンビニ交付システム費の減額でございます。

1枚はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額1千103万7千円の増。

28節繰出金で、保険基盤安定繰出金の増額でございます。

1枚はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

下段になります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、補正額 6 2 万 6 千円の減。

1 9 節負担金、補助及び交付金で、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の減額でございます。

1 枚はねていただきまして、3 0、3 1 ページをお願いいたします。

上段になります。

2 項清掃費、2 目塵芥処理費、補正額 1 千 3 8 万 5 千円の増。

1 2 節役務費と 1 3 節委託料で、ごみ収集処理事務費及びごみ収集処理費の増額でございます。

3 目し尿処理費、補正額 1 千 3 7 2 万 9 千円の増。

1 9 節負担金、補助及び交付金で、浄化槽清掃費補助金の増額でございます。

7 款商工費、1 項商工費、2 目商工業振興費、補正額 3 9 5 万 4 千円の増。

1 9 節負担金、補助及び交付金で、商工業振興資金融資信用保証料助成金の増額でございます。

3 目観光費につきましては財源組み替えで、県支出金、元気な愛知の市町村づくり補助金 1 0 7 万 1 千円を観光振興事務費へ充当するものでございます。

令和元年度清須市一般会計補正予算案、市民環境部所管分につきましては以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。また、ページをお示してください。

歳入歳出どちらからでも結構です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われたところで、1 7 ページの県支出金の歳入のところでは元気な愛知の市町村づくり補助金、この時期に入ってきたわけですけど、ここへ観光費のところへ充てるということ、中身的にはこの時期に何で決まって、今、入ってきているのを振り分けるのかという流れを教えてください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

こちらにつきましては、当初予算では従来枠として定額100万円を計上しとるわけですが、チャレンジ枠というものがございまして、当該年度になりましたら新しく始める事業を県のほうに申請するわけです。それで、当初予算が可決した後に財政課のほうで今年度新しく実施する事業で採択されるである事業を申請した結果として観光振興事務費、サクラの植採をしたわけですが、そちらが採用されてこの時期に補正をしたということでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういうのがあるという。時期的に新年度でいろいろやっていく上でこの時期に来るといろいろ計画上も難しい部分も出てくるかと思うわけですけど、こういった事業というのはいろいろあるんですか、この時期にチャレンジみたいな。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

この時期に申請したわけではなくて、年が明けたら申請を始めるわけですが、採択をされて年度末、毎年補正するようにしております、一般財源から県の支出金のほうに組み替えをさせてもらったということでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、質疑はございませんか。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第22号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について説明をお願いします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長、篠田でございます。

50、51ページをお願いいたします。

歳入について説明させていただきます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、補正額1千103万7千円の減額。

国民健康保険税現年課税分で軽減所得拡大による減額でございます。

4款県支出金、1項県交付金、1目保険給付費等交付金、補正額8千622万8千円の増額。

1節普通交付金分でございます。

6款繰入金、1項他会計繰入金、補正額1千103万7千円の増額。

2節保険基盤安定繰入金で、国民健康保険税軽減対象の増により公費負担が増えたものでございます。

おめくりいただきまして、52、53ページをお願いいたします。

歳出について説明させていただきます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、補正額4千762万3千円の増額。

19節負担金、補助及び交付金、医療費で増加したことによる増額でございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、補正額3千860万5千円の増額。

19節負担金、補助及び交付金で、医療費が増加したため、高額療養費も増えたものでございます。

保険年金課所管分については、以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第22号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

全員賛成であります。

よって、議案第22号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉委員会に付託されました市民環境部所管の審議は終了いたしました。

16日午前9時30分から健康福祉部所管について御審議いただきますので、よろしく願いをいたします。

これをもちまして、本日は散会いたします。

早朝よりお疲れさまでございました。

（ 時に午後 3時41分 散会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月13日

福祉委員会委員長 飛 永 勝 次